【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 東北財務局長

【提出日】 2023年 5 月25日

【事業年度】 第12期(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

【会社名】 株式会社エルテス

【英訳名】 Eltes Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 菅原 貴弘

【本店の所在の場所】 岩手県紫波郡紫波町紫波中央駅前二丁目3番地12

(同所は登記上の本店所在地であり、実際の本社業務は下記「最寄りの連絡場

所」で行っております。)

【電話番号】 03-6550-9280(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役組織マネジメント本部長 佐藤 哲朗

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区霞が関三丁目2番5号

【電話番号】 03-6550-9280(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役組織マネジメント本部長 佐藤 哲朗

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第8期	第 9 期	第10期	第11期	第12期
決算年月		2019年 2月	2020年 2月	2021年 2月	2022年 2月	2023年 2月
売上高	(千円)	1,656,560	1,963,995	1,989,725	2,682,567	4,685,520
経常利益又は経常損失()	(千円)	32,872	174,704	357,618	94,063	143,745
親会社株主に帰属する当期純利益又 は親会社株主に帰属する当期純損失 ()		63,552	86,277	529,517	127,811	42,644
包括利益	(千円)	63,552	88,592	531,432	126,097	52,396
純資産額	(千円)	1,609,645	1,703,501	1,274,012	1,400,110	2,335,015
総資産額	(千円)	1,831,547	2,063,194	2,433,602	2,470,458	6,000,402
1株当たり純資産額	(円)	306.28	322.98	234.84	258.97	379.74
1株当たり当期純利益又は 当期純損失()	(円)	12.39	16.77	102.02	24.46	7.28
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益	(円)		16.68		24.38	7.27
自己資本比率	(%)	86.0	80.9	50.4	54.8	38.1
自己資本利益率	(%)		5.3		9.9	1.9
株価収益率	(倍)		99.9		33.1	112.5
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	143,776	217,157	412,443	190,775	715,090
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	219,714	91,143	457,728	128,834	3,110,535
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	44,737	583	568,101	74,063	2,785,626
現金及び現金同等物の期末残高	(千円)	1,197,620	1,323,050	1,021,008	1,266,586	1,656,787
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕	(名)	95 (47)	105 (51)	235 (131)	229 [111]	320 (256)

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は年間平均人員を〔 〕内にて外数で記載しております。
 - 2 第8期及び第10期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
 - 3 第8期及び第10期の自己資本利益率については、親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載しておりません。
 - 4 第8期及び第10期の株価収益率については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
 - 5 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第12期の期首から適用しており、第12期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっています。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第8期	第9期	第10期	第11期	第12期
決算年月		2019年 2月	2020年 2月	2021年 2月	2022年 2月	2023年 2月
売上高	(千円)	1,646,659	1,865,764	1,708,679	1,837,791	2,062,680
経常利益又は経常損失()	(千円)	84,193	159,788	298,692	79,353	253,989
当期純利益又は当期純損失()	(千円)	7,518	16,162	468,856	99,964	222,104
資本金	(千円)	767,278	769,978	814,981	814,981	1,217,581
発行済株式総数	(株)	5,142,000	5,151,000	5,225,880	5,225,880	6,050,880
純資産額	(千円)	1,716,906	1,708,321	1,339,516	1,439,639	2,476,574
総資産額	(千円)	1,935,411	2,057,362	1,649,295	1,681,459	3,203,187
1株当たり純資産額	(円)	327.14	324.90	247.38	266.54	403.23
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額)	(円)	()	()	()	()	()
1 株当たり当期純利益 又は当期純損失()	(円)	1.47	3.14	90.33	19.13	37.92
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	1.45			19.07	37.84
自己資本比率	(%)	86.9	82.1	78.4	83.0	75.9
自己資本利益率	(%)	0.5			7.2	9.1
株価収益率	(倍)	1,374.2			42.3	21.6
配当性向	(%)					
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕	(名)	94 (45)	99 (48)	110 (45)	103 (36)	104 (31)
株主総利回り (比較指標:配当込みTOPIX)	(%) (%)	91.5 (92.9)	76.1 (89.5)	51.5 (113.2)	36.8 (117.0)	37.2 (127.0)
最高株価	(円)	2,714	2,517	1,987	1,444	1,175
最低株価	(円)	1,115	1,415	1,024	717	750

- (注) 1 第9期及び第10期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
 - 2 自己資本利益率については、第9期及び第10期は当期純損失であったため記載しておりません。
 - 3 株価収益率については、第9期及び第10期は当期純損失であったため記載しておりません。
 - 4 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は年間平均人員を〔 〕内にて外数で記載しております。
 - 5 最高株価及び最低株価については、2022年4月3日以前は東京証券取引所マザーズ市場におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所の市場区分見直しに伴い、東京証券取引所グロース市場におけるものであります。また、株主総利回りの算定に使用した比較指標につきましても、東証マザーズ指標から配当込みTOPIXに変更しております。
 - 6 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第12期の期首から適用しており、第12期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっています。

2 【沿革】

当社は、2004年4月28日に設立された旧㈱エルテスを、2014年3月1日に吸収合併すると同時に、商号をエヌアールピー㈱から㈱エルテスに変更して現在に至っております。

旧㈱エルテスは、ソーシャルリスクサービスを開発し展開してきた経緯があり、合併後の中核となるサービスは同社より継承したものであることから、当社が吸収合併した2014年3月以前の旧㈱エルテスの沿革についても記載しております。

年月	概要
2004年4月	│ │ 企業のインターネット上でのブランディング支援を目的として、東京都渋谷区に旧㈱エルテス設立 │
2005年 5 月	本社を東京都新宿区に移転
2007年3月	ソーシャルリスクコンサルティングサービスを提供開始
2009年7月	本社を東京都港区西新橋に移転
2011年3月	ソーシャルリスクモニタリングサービスを提供開始
2012年 2 月	大阪オフィスを大阪府大阪市北区に開設
2012年 4 月	Webのモニタリングシステムの開発、保守、運用業務の受託を目的として、東京都港区西新橋に
2012年 9 月	当社設立 本社を東京都港区新橋に移転(旧㈱エルテス、当社)
2013年 9 月	ソーシャルリスクマネジメント・クラウドサービス「エルテスクラウド」をリリース(旧㈱エルテ
2014年 3 月	ス) 経営基盤の強化による経営効率の向上を図るため、当社は旧㈱エルテスを吸収合併し、商号を「㈱ エルテス」に変更 ㈱電通と資本業務提携
2015年10月	㈱産業革新機構(現 ㈱産業革新投資機構)等からの出資534百万円により資本増強
2016年 2 月	内部脅威検知サービスを提供開始
2016年 3 月	デジタルリスクに関する調査・提言を行う社内シンクタンクとして「デジタルリスク総合研究所 (現 デジタルリスクラボ)」を設立 NTTコム オンライヤリスク
2016年 5 月 2016年11月	ニタリングサービスを提供開始 SOMPOリスケアマネジメント㈱(現 SOMPOリスクマネジメント㈱)と協業し、食品業界 向けに総合リスクコンサルティングサービスを提供開始 東京証券取引所マザーズ市場に株式を上場
2016年12月	戦略的総合研究推進事業「CREST」の新規研究課題に採択
	エストニア Reaal Süsteemid社とリスク解析分野で業務提携
2017年 2 月	本社を東京都千代田区霞が関に移転
2017年8月	㈱AIK(現連結子会社)並びに㈱エルテスキャピタル(現連結子会社)を設立
2018年11月	エストニア Cybernetica社と連携し、分散型データベース技術および本人認証技術を用いたソ
2019年 9 月	リューションを提供開始 ㈱エフエーアイ(現連結子会社)の全株式を取得し、完全子会社化
2020年12月	㈱JAPANDX(現連結子会社)を設立
	㈱AIKが、㈱And Security(現連結子会社)の全株式を取得し、完全子会社化
	岩手県紫波町と「地域のデジタル化推進に関する包括連携協定」を締結
2021年 6 月	本店を岩手県紫波町に移転
2022年3月	(株AIKが、ISA(株)及びSSS(株)(いずれも現連結子会社)の全株式を取得し、完全子会社化
	㈱GloLing(現連結子会社)の全株式を取得し、完全子会社化
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、マザーズ市場からグロース市場に移行
	アクター㈱(現連結子会社)の全株式を取得し、完全子会社化
	㈱ラックとサイバーセキュリティ分野で資本業務提携
2022年 9 月	(株JAPANDXが、(株)メタウン(現連結子会社)の全株式を取得し、完全子会社化

3 【事業の内容】

当社グループ(当社及び当社の関係会社)は、当社(株式会社エルテス)および子会社10社、関連会社1社の計12社で構成されており、「健全にテクノロジーが発展する豊かなデジタル社会を守り、デジタル社会にとってなくてはならない存在となること」をビジョンに掲げております。リスクに特化したビッグデータ解析技術を基に、企業を中心としたあらゆる組織が晒されるリスクを解決するためのソリューションを提供するデジタルリスク(1)事業、従来型の警備業とデジタルテクノロジーを融合されたデジタル時代の新たな警備業を創出するAIセキュリティ事業、企業や地方自治体に対してDX(デジタルトランスフォーメーション)を推進するDX推進事業を行っております。

(1) デジタルテクノロジーの発展に応じて、その副作用として発生する新たな領域は、企業の競争にも影響を与える重大な事象であり、このような事象から発生するリスクを「デジタルリスク」と表現しております。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは、次のとおりであります。

なお、次の事業セグメントは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

デジタルリスク事業

デジタルリスク事業は、主にSNSやブログ、インターネット掲示板などWeb上のソーシャルメディアに起因するリスク対策を支援するソーシャルリスク対策と営業秘密情報の持ち出しなどの社内に潜むリスクを検知するインターナルリスク対策から構成されております。

「ソーシャルリスク対策」については、当社グループ固有のノウハウと事例研究の蓄積によって、収集したビッグデータからリスクを高精度で検知する技術を開発し、課題解決に取り組んでまいりました。具体的には、ネット炎上を未然に防ぐためのソリューション、危機発生時の対応コンサルティング、レピュテーション回復のためのサービスを顧客の課題に応じてワンストップで提供しております。

「インターナルリスク対策」については、昨今話題となっている営業秘密等の機密情報持ち出しや、経済安全保障の観点による技術情報の流出などの内部脅威の予兆を解析するサービスです。膨大な組織内部のシステムログや管理データから、当社独自のアルゴリズムによりリスクの高い行動パターンを認識し、危険度や緊急度の高いものは即時通知することで、未然のインシデント防止を支援します。データに隠れている人の興味・関心・意図を解析し、潜在的な内部不正リスクの予兆を察知する事前回避型のアプローチにより、高度なリスクマネジメント体制の構築を支援しております。

(主な関係会社) 当社、株式会社エフエーアイ、アクター株式会社

AIセキュリティ事業

A I セキュリティ事業は、「警備業界を変革するための"デジタル"プロダクト創出」と「セキュリティDX(2)を推進するため"フィジカル"な警備保障サービスの成長」を目標とし、フィジカルな警備事業を運営しつつ、運営の中で生じる課題解決のためにAIやIoTを組み合わせた警備業界のDXを推進しております。

主なデジタルプロダクトとしては、インターネット上で警備を依頼したい個人や法人のお客様と警備会社をつな ぐプラットフォーム「AIK Order」を運営しています。また、フィジカルな警備事業をグループ内で持つこ とによって、現場発のより実践的なプロダクト創出・改善が可能だと考えております。

(主な関係会社)株式会社AIK、株式会社And Security、ISA株式会社、SSS株式会社

(2)従来の警備業態にデジタル活用を推進することでよりセキュアで効率的な変革を促進するコラボレーションやソリューションと定義しております。

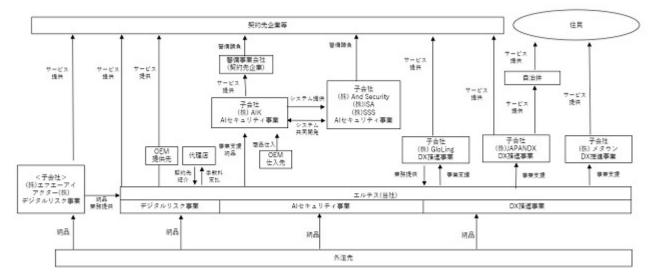
DX推進事業

DX推進事業は、行政の住民向けサービスのデジタル化支援やエンジニアなどのDX人材の派遣サービスを展開しています。日本では近年、少子高齢化や地方経済の低迷等の社会課題を解決するため、行政サービスのデジタル化を推進する「デジタル・ガバメント」への取り組みが加速しております。一方で、情報(データ)の相互運用、流通、機能拡張・更新が困難であることが社会課題となっており、デジタル・ガバメント推進の障壁となっており

ます。これらの課題解決のため、民間企業が保有するデータと自治体が保有するデータを相互連携する技術、各行政組織や行政サービスを安全かつ容易につなぐ「都市OS(データ連携基盤)」の構築等を目指します。岸田政権が推し進める、地方からデジタルの実装を進め、新たな変革の波を起こし、地方と都市の差を縮めていくことで、世界とつながる「デジタル田園都市国家構想」の実現に貢献していきたいと考えております。

(主な関係会社)当社、株式会社 JAPANDX、株式会社GloLing、株式会社メタウン

事業の系統図は、次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 割合(%)	関係内容
(連結子会社)					
(株)AIK	東京都渋谷区	10,000	│ │ A I セキュリティ事業 │	94.6	役員の兼任、債務 保証ならびに業務 の受託および委託
(株)エルテスキャピタル(注) 4	東京都千代田区	10,000	全社(共通)	100.0	役員の兼任ならび に資金の援助およ び業務の受託
(株)エフエーアイ	大阪府大阪市北区	3,000	 デジタルリスク事業 	100.0	業務の受託および 委託
(株)JAPANDX	東京都千代田区	20,000	D X 推進事業	100.0	役員の兼任、債務 保証および業務の 受託
(株)And Security	東京都渋谷区	10,000	│ │ A I セキュリティ事業 │	94.6 (94.6)	役員の兼任および 業務の受託
I SA(株)	北海道札幌市豊平区	10,000	 AIセキュリティ事業 	94.6 (94.6)	役員の兼任および 業務の受託
SSS(株)	北海道札幌市東区	500	 AIセキュリティ事業 	94.6 (94.6)	役員の兼任および 業務の受託
(株)GloLing	東京都新宿区	5,000	DX推進事業	100.0	役員の兼任、業務 の受託および委託
アクター(株)	岡山県岡山市	5,000	 デジタルリスク事業 	100.0	役員の兼任、業務 の受託および委託
(株)メタウン(注) 6	東京都渋谷区	1,000	DX推進事業	100.0 (100.0)	役員の兼任および 業務の受託

- (注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
 - 2 特定子会社に該当する会社はありません。
 - 3 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
 - 4 債務超過会社であり、2023年2月末時点で債務超過額は19,211千円であります。
 - 5 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。
 - 6 ㈱メタウンについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を 超えております。

主要な損益計算情報等 売上高 689,064千円 経常利益 68,951 " 当期純利益 89,590 " 純資産額 164,570 " 総資産額 568,415 "

7 上記のほか、持分法適用関連会社が1社ありますが、重要性が乏しいため記載を省略しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2023年 2 月28日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
デジタルリスク事業	74
	(35)
│ │ A I セキュリティ事業	178
ハエピイュッティ事業	(219)
DX推進事業	35
日本推進事業	(2)
全社(共通)	33
工化(六边)	33
△ ÷1	320
合計	(256)

- (注) 1.従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出 向者を含む就業人員数であります。
 - 2.従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
 - 3.全社(共通)は、人事および経理等の管理部門の従業員であります。
 - 4.従業員が当連結会計年度において91名増加しておりますが、これは主にM&Aによる連結子会社の増加によるものであります。

(2) 提出会社の状況

2023年 2 月28日現在

従業	 業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
	104(31)	33.8	3.4	5,012

セグメントの名称	従業員数(名)
デジタルリスク事業	63 (31)
A I セキュリティ事業	4
D X 推進事業	4
全社(共通)	33
合計	104

- (注) 1.従業員数は就業人員であります。
 - 2.従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
 - 3. 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。
 - 4.全社(共通)は、人事および経理等の管理部門の従業員であります。

(3) 労働組合の状況

当社グループにおいて労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針・経営戦略等

会社の経営の基本方針

当社グループは、「健全にテクノロジーが発展する豊かなデジタル社会を守り、デジタル社会にとってなくてはならない存在になること」というビジョンを掲げ、リスクの解決だけでなく、デジタル化によって起きるさまざまな社会課題に取り組んでおります。

中長期的な会社の経営戦略

成長シナリオを進めていくためには、環境変化に影響を受けることなく安定した利益の確保ができる企業体質の 確立が経営の重要課題と認識しており、以下の重点施策により業績の向上に邁進してまいります。

(ア)デジタルリスク事業

持続的な成長を支えるグループの収益基盤として、デジタルリスク領域No.1企業を目指しております。 売上高および収益面の伸長に取り組みます。

(イ) A I セキュリティ事業

既存ビジネスから派生した新たな領域として育成段階にあり、警備業界の変革をリードしうる存在になることを目指しております。警備事業の規模を拡大するとともに、デジタル化を推進し、警備業界へプロダクト展開を図り、次代の中核事業とすべく売上高および収益面での貢献に取り組みます。

(ウ) D X 推進事業

「デジタル田園都市国家構想」などの社会トレンドを追い風に、先行者優位となりうる地方自治体DX 支援事業の垂直立ち上げを目指します。その後、自治体DXで得たノウハウ・スキルを横展開して、企業 向けのDX領域にも進出することを掲げ、将来の中核事業とすべく基盤作りに取り組みます。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、事業の継続的な拡大を通じて、企業価値を向上させていくことを経営の目標としております。 第11期から第13期の3カ年を対象とした中期経営計画「The Road to2024」においては、売上高と EBITDAを重要財務目標として、事業の継続的な拡大と企業価値の向上に努めてまいります。

(3) 経営環境および対処すべき課題

経営環境

当社グループの事業に関連する市場においては、コロナ禍での新しい経済活動の拡大や新しい生活様式の定着を背景に、あらゆる場面でデジタル化施策が注目されており、デジタル化が進むことで新たなリスクが生じるため、当社グループが立脚する市場は拡大すると考えております。

対処すべき課題

中長期的な企業価値向上には、当社グループが一丸となり、各社の強みを発揮して価値の最大化を実現することが不可欠と考えており、以下の事項を対処すべき課題として取り組みを進めております。

(ア)デジタルリスク事業における収益基盤の強化

高収益プロダクトの販売強化と、内製化によるコスト削減効果によって、収益基盤の強化を進めてまいります。また重点市場においては他領域の企業と積極的にアライアンスを展開し、顧客のデジタルリスクを統合的に捉えたサービスの拡充によって収益性の向上を図ります。

(イ)育成段階にあるAIセキュリティ事業の利益貢献

当社グループでは、強みであるデジタルとリアルが融合する新たな警備事業の創出と育成に挑戦してまいりました。株式会社アサヒ安全業務社(現:株式会社And Security)に加えて、ISA株式会社、SSS株式会社をあらたに当社グループに加え、警備事業の規模を拡大するとともに、デジタル化

による業務効率化を推進し、セキュリティDXプロダクトの警備業界へのサービス展開を加速してまいります。

(ウ) D X 推進事業の新たな領域への事業展開

行政の住民サービスのデジタル化支援サービスを提供する株式会社JAPANDXを中心に、先行する 宮崎県延岡市での取組をモデルケースとして全国展開を図っております。これらの知見をもとに、エン タープライズ企業のDX支援サービスも強化してまいります。

(エ)グループ経営管理

グループ各社の経営資源であるヒト・モノ・カネ・情報を一元的に管理する体制構築を強化し、グループ全体の生産性および機動性を高めてまいります。

(オ)優秀な人材の確保及び育成

非連続なトップライン伸長実現のためには、優秀な人材の活躍が必要不可欠と考えております。積極的な採用活動とともに、すでに着手している人材育成の取り組み強化と適切な人事評価制度の運用徹底を行い、多様な人材確保に取り組みます。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。当社グループの事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しておりますが、潜在的リスクや不確定要因はこれらに限られるものではありませんのでご留意ください。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

ビッグデータの利用規制について

ソーシャルメディアの活性化などに伴い、ビッグデータ関連ビジネスが推進されております。しかしながら、法令等の改定により、ビッグデータの利用について何らかの規制が生じた場合には、サービス提供のための情報収集やサービス提供の手法自体に何らかの制約が発生し、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

SNS情報取得について

当社グループは、ソーシャルメディアから生成されるビッグデータをソフトウエアにより自動的に収集しております。しかしながら、ソーシャルメディアの運営側の方針により収集に制限が加えられた場合や禁止された場合には、サービスの品質が低下し、また、情報収集のための追加コストが発生し、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

技術開発について

データ解析に関連する技術の進化に合わせて、当社グループは継続的な技術開発に取り組んでおります。しかしながら、技術開発が想定通りに進まず、機能不全などのサービス品質の低下や、追加開発によるコスト発生が、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

競合について

デジタルリスク関連市場は将来の成長が期待される市場であるため、国内外の事業者がこの分野に参入してくる 可能性があります。新規参入する他社との競合状況が激化した場合には、価格の下落、又は、価格競争以外の要因 でも受注を失うおそれがあり、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

ソーシャルメディアについて

現在は、多くの企業や消費者がソーシャルメディアの積極的利用を行っており、それに伴いソーシャルリスクマネジメントに対する意識も高まっております。しかしながら、ソーシャルメディア自体が衰退し、利用者数が減少した場合には、関連する投稿数や記事数が減少し、ソーシャルメディアに起因するリスクが低下することが予想されるため、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

法規制について

当社グループの事業は、警備業法をはじめとした厳格かつ詳細な法令や規制に従うことを要求されております。 そのため、業務管理及び従業員教育を徹底し、コンプライアンス意識の維持、向上に努めておりますが、これらの 関係法令に違反した場合、処罰の対象となり、営業停止等の行政処分を受ける可能性があり、その場合には、当社 グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、これらの関係法令に変更が生じた場合には、速やかに対応する必要があり、当社グループの業績に影響を 及ぼす可能性があります。

人材の確保や育成について

事業拡大に伴う優秀な人材の確保と育成が重要な課題であり、実務を担うデータアナリストやエンジニアをはじめ、内部での人材育成及び外部からの人材登用に努めております。しかしながら、採用や育成に支障をきたす事態や雇用に支障をきたす事態が発生した場合には、円滑な業務の遂行及び積極的な受注活動が阻害されるおそれがあり、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループは警備事業において、継続的な人材確保を必要としております。少子化の進行などに伴い人材確保が困難となり必要な要員配置が出来なかった場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

そのため、年間を通じてグループ横断的な採用に注力する他、女性警備員の増員、グループ全体での人材配置の最適化、デジタル化による業務の効率化や生産性の向上に努めております。

システム障害及び不具合について

当社グループは、24時間365日体制でサービス提供しておりますが、通信ネットワークに依存しており、サーバー等の自社設備や第三者の通信設備等のインターネット接続環境が良好に稼動することが前提であります。そのため、災害や事故による通信ネットワークの切断、サーバーの停止、コンピュータウィルスによる被害、外部からの不正侵入やソフトウエアの不具合などが生じた場合には、サービスの提供に支障をきたし、また、障害や不具合の原因が当社にあった場合には、顧客企業からの信頼度が低下し、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

情報漏洩について

当社は、顧客の営業機密や社内情報等の機密情報を扱う場合があり、情報セキュリティマネジメントシステムの国際規格であるISMS「ISO/IEC 27001:2013」、「ISO/IEC 27017:2015」の認証を取得するなど、規程やマニュアル等に従った体制や教育の下で、機密情報を厳しく管理しております。しかしながら、何らかの理由により機密情報の漏洩が生じた場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

レピュテーションについて

当社グループは、高い公共性を有するインターネットにおいて、リスクマネジメントを支援する事業会社グループとして、重責を負託されていることを十分に認識し社会的責任を果たすために、取引にあたり当社独自の基準を設け、社会から信頼される健全性と倫理観を常に保持するための取り組みが有効かつ継続的に機能する体制を運用しております。しかしながら、何らかの理由によりレピュテーション上のリスクが生じた場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

知的財産権について

当社グループが保有する知的財産権に関しては、商標登録等を行っており、今後も知的財産権の保全に積極的に取り組む予定であります。しかしながら、当社グループの知的財産権が第三者に侵害された場合には、解決までに多くの時間及び費用がかかる等、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

また、当社グループによる第三者の知的財産権の侵害については、従業員に対して知的財産権についての研修、理解度の確認を行い、啓発を図っており、また業務上で不適切な取扱いがないよう可能な範囲で調査を行い対応しております。しかしながら、当社グループの事業領域における第三者の知的財産権を完全に把握することは困難であり、認識せずに侵害してしまう可能性が否定できず、この場合には、当社グループに対する損害賠償請求や、ロイヤリティの支払要求等が行われる等、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

投資について

当社グループは、事業拡大等のため、会社を買収することがあります。買収した会社の業績が買収決定時の事業計画と大きく乖離した場合、のれんなどの無形固定資産、その他有形固定資産の減損損失が発生し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。そのため、買収した会社の業績については、常時管理体制を構築しており、買収決定時の事業計画と実績の乖離が認められた場合には、速やかに対応策を実行することとしております。

また、当社グループは、ビッグデータ解析ノウハウや事業基盤を活かし、デジタルリスク関連事業への投資事業を行っております。投資先の業績業況によっては、投資が回収できなくなる可能性や減損会計の適用による評価損が発生し、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。そのため、投資効率が低く保有意義の乏しい投資にならないよう厳格に審査の上、総合的な経営判断のもと、対応方針を決定しております。

決算業務体制の脆弱性

2022年9月1日に連結子会社化した株式会社メタウンの期初決算の確認作業に時間を要し、2023年2月期第3四半期の決算開示の遅延が発生致しました。円滑な決算業務実施のための、システム導入や人員強化を行い、問題を解消しております。決算開示の遅延が生じた場合には、当社グループの信用力低下を起因として、事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

内部管理体制について

当社グループは、関係者の不正行為等が発生しないよう、国内外の法令及びルールの遵守を行動基準として定め、内部監査等で遵守状況の確認を行っております。しかしながら、法令等に抵触する事態や関係者による不正行為が発生する可能性は否定できず、これらの事態が生じた場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社は子会社の事業運営に関して管理責任を有しており、グループ全体のリスク管理体制やコンプライアンス体制を運用する必要があります。グループガバナンスの強化の観点から、業務執行の報告を適時受け、連携してリスク対応を行うとともに、当社から取締役等を派遣して経営全般にわたる管理及び業務改善に指導助言を実施するなど、コンプライアンス遵守に取り組んでおります。しかしながら、何らかの理由により統制機能が不十分となった場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

代表取締役への依存について

当社創業者である菅原貴弘は、当社の大株主かつ代表取締役であり、当社グループの経営方針や事業戦略の立案・決定における中核として、重要な役割を果たし、新たな事業モデルの創出においても中心的な役割を担っております。当社グループは権限委譲、幹部社員の採用・育成等により、同氏に過度に依存しない経営体制の整備に努めていますが、何らかの理由により、同氏が当社の業務を継続することが困難になった場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

新株予約権の行使による株式価値の希薄化について

当社グループは、優秀な人材確保のため、従業員等に新株予約権を付与するインセンティブプランを採用しております。当連結会計年度末現在、新株予約権による潜在株式数は936,000株であり、同日現在の発行済株式総数(自己株式を除く)6,025,737株の15.5%に相当し、これらの新株予約権が行使された場合には、1株当たりの株式価値が希薄化する可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下、「経営成績等」という。)の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度(2022年3月1日~2023年2月28日)における当社グループを取り巻く日本経済は、新型コロナウイルス感染症の影響は残るものの、行動制限の緩和による経済活動の穏やかな正常化が進みました。一方で、世界的な金融引き締めによる円安の進行やロシアのウクライナ紛争の長期化に伴う資源高や物価高など、国内景気は引き続き不透明な状況が続きました。

このような状況下にあっても、ソーシャルメディアの利用率は上昇の一途をたどり、社会のデジタル化に合わせた企業や地方自治体のデジタル化への対応や競争力強化を目的としたIT投資は好調に推移しています。また、外食業界で頻発する不適切行為に伴うSNS炎上や、デジタル空間を起点とした広域強盗事件などの発生によって、インシデントへの危機感が高まっております。これらを踏まえて、デジタル化によって生じる多様なリスクの対策を提供する当社グループのニーズはより一層高まっているものと認識しております。なお株式会社MM総研がまとめた「デジタルリスクサービスに関する利用動向調査(2022年6月時点)」によると、2021年度の「デジタルリスクサービス」の市場規模は、前年度比15.0%増の77.4億円となっており、同市場は2024年度に139.2億円に拡大すると予測しております。しかしながら、何らかの対策を講じていない企業は8割にのぼり、新規開拓余地の大きな市場と考えています。

また警備業界においては、国内の警備員構成比の高齢化(警察庁「令和3年における警備業の概況」)や慢性的な人手不足、デジタル化推進遅延による生産性向上の停滞などさまざまな問題に直面しており、警備業界のデジタル化による業界全体の生産性向上に貢献して参ります。

さらに、地方自治体においてはICT等を活用したデジタル化推進による住民の暮らしの向上などが求められており、行政サービスのデジタル化にも取り組んでおります。

(a) 財政状態

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ3,529,944千円増加し、6,000,402千円となりました。 当連結会計年度末における流動資産は、2,509,037千円となり、前連結会計年度末に比べ725,906千円増加いたしました。これは主に現金及び預金が390,201千円増加し、受取手形、売掛金及び契約資産が201,825千円増加したこと等によるものであります。

固定資産は、3,491,364千円となり、前連結会計年度末に比べ2,804,130千円増加いたしました。これは主に投資有価証券が261,775千円増加し、のれんが2,346,589千円増加したこと等によるものであります。

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ2,595,039千円増加し、3,665,386千円となりました。このうち、流動負債は、前連結会計年度末に比べ907,361千円増加し、1,339,377千円となりました。これは主に1年内返済予定の長期借入金が361,657千円増加し、未払金が170,251千円増加したこと等によるものであります。

固定負債は、前連結会計年度末に比べ1,687,678千円増加し、2,326,009千円となりました。これは長期借入金が1,519,002千円増加したことによるものであります。

当連結会計年度末における純資産合計は、前連結会計年度末に比べ934,905千円増加し、2,335,015千円となりました。これは資本金が402,600千円増加し、資本剰余金が477,529千円増加したことや、親会社株主に帰属する当期 純利益42,644千円等によるものであります。

なお、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用しており、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従い、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。この結果、当連結会計年度の利益剰余金の当期首残高は2,166千円増加しております。

(b) 経営成績

当連結会計年度の連結業績において、デジタルリスク事業はソーシャルリスクに関わるWebリスクモニタリングサービスに加えて、営業秘密持ち出しを早期検知する内部脅威検知サービス等、多様化するリスク要因と様々な業界の顧客需要に合わせたサービス提供に注力しました。AIセキュリティ事業は、「警備業界を変革するための"デジタル"プロダクト創出」と「セキュリティDXを推進するため"フィジカル"な警備サービスの成長」を目標とし、フィジカルな警備サービスの運営効率向上と新規営業体制強化の取り組みと、警備サービスの運営で培った経験をもとに警備事業のDX化プロダクトの開発・普及に注力しました。またDX推進事業では、デジタル田園都市国家構想を追い風に行政の住民サービスのデジタル化を支援するプロダクトの開発・普及に注力しました。 さらに、2022年9月1日付けで株式会社メタウンを連結子会社化し、不動産領域での事業展開の足がかりを得ました。今後当社グループは、2022年5月に発表した「メタシティ構想」の実現を目指し、3つの事業それぞれの拡張に取り組み、各事業が相互にシナジーを生み出せる形へと昇華することを目指します。

この結果、当連結会計年度の売上高は4,685,520千円(前年同期比74.7%増)となり、EBITDAは、446,608 千円(前年同期比80.1%増)、営業利益は202,534千円(前年同期比152.0%増)、経常利益は、143,745千円(前年同期比52.8%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は、42,644千円(前年同期比66.6%減)となりました。また、当連結会計年度に計上した5社のM&A諸費用など一時費用を除く営業利益は274,784千円、経常利益は215,995千円となりました。

なお、当連結会計年度の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、当該変更により、従来の方法に比べて当連結会計年度の売上高は5,009千円増加し、売上原価は253千円減少し、「営業利益」、「経常利益」及び「税金等調整前当期純利益」はそれぞれ5,262千円増加しております。

(c) セグメントごとの経営成績

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

(デジタルリスク事業)

デジタルリスク事業は、主にSNSやプログ、インターネット掲示板などWeb上のソーシャルメディアに起因するリスク対策を支援するソーシャルリスク対策と営業秘密情報の持ち出しなどの社内に潜むリスクを検知するインターナルリスク対策から構成されております。

「ソーシャルリスク対策」については、リスク検知時の初動対応コンサルティングを含むWebリスクモニタリングを主力サービスとして提供しています。デジタル上の情報量の増加や影響力の高まりによって、IPO検討企業や既存コンテンツへのリスク対策など、多種多様な課題解決を目的に活用が進んでいます。また、社内規程作成支援や従業員向け研修の提供など、幅広い形で企業のSNSリスク対策サービスを支援致しました。

「インターナルリスク対策」については、昨今話題となっている営業秘密等の機密情報持ち出し対策や、経済安全保障の観点による情報管理強化支援を目的に製造業・金融業を中心に新規導入が進みました。さらに国内大手企業から中小企業まで幅広い企業へのアプローチを目的に、パートナーシップ制度の運営に取り組んでまいります。 今後、より多様かつ高精度なリスク分析の実現に向けて、自然言語処理技術を用いた内部不正対策にも取り組んでまいります。

以上の結果、当連結会計年度におけるデジタルリスク事業の売上高は2,374,726千円(前年同期比 23.4%増)、セグメント利益は883,647千円(前年同期比23.0%増)となりました。 また、M&A諸費用などの一時費用を除くセグメント利益は912.347千円となりました。

なお、当連結会計年度の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、従来の方法に比べて、当連結会計年度のデジタルリスク事業の売上高は1,581千円増加し、セグメント利益は2,998千円増加しております。

(AIセキュリティ事業)

AIセキュリティ事業は、フィジカルな警備事業を運営しつつ、運営の中で生じる課題解決のためにAIやIoTを組み合わせた警備業界のDXを推進しております。株式会社AIKの主要サービスである「AIK order」について は、登録者数拡大が続いており、2023年2月には導入警備会社の対応可能地域が全国47都道府県全てを網羅致しました。建設業や小売店を依頼者としたマッチングによる案件成約事例も増加しており、既存サービスの改善活動やカスタマーサクセス活動の成果に繋がっております。また、PMI推進本部を中心に、警備事業を提供する株式会社AndSecurity、ISA株式会社、SSS株式会社の新規営業体制強化に取り組んでおり、新規案件受注という成果にも繋がっています。 一方で、ISA株式会社、SSS株式会社のM&Aやデジタルプロダクトの開発投資などの諸費用の影響により、セグメント別営業利益はマイナス着地しました。

以上の結果、当連結会計年度における A I セキュリティ事業の売上高は1,334,547千円(前年同期比84.5%増)、セグメント損失は34,855千円(前年同期は52,646千円のセグメント損失)となりました。また、M & A 諸費用などの一時費用を除くセグメント損失は25,755千円となりました。

なお、当連結会計年度の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更しておりますが、当連結会計年度のAIセキュリティ事業への影響はありません。

(DX推進事業)

DX推進事業は、行政の住民サービスのデジタル化支援、エンジニアなどのDX人材の派遣サービスを展開しています。行政の住民サービスのデジタル化支援では、住民総合ポータルアプリや健康増進アプリなどの提供に注力しました。2022年12月には宮崎県延岡市のポータルアプリのサービス提供が開始となり、2023年1月には熊本県長洲町と包括連携協定を締結するなど、着実に事業を前進させております。株式会社GloLingは、事業体制と戦略を明確化し、上期に引き続き営業活動の強化に取り組み、売上高の拡大につながっています。

さらに、株式会社メタウンの P M I を推進しつつ、当社グループが掲げる「メタシティ構想」への動きも着実に推し進め、第 4 四半期会計期間においては、セグメント別で黒字化を達成しました。一方で、通期では株式会社メタウンの M & A などの諸費用の影響により、セグメント別営業利益はマイナス着地しました。

以上の結果、当連結会計年度における D X 推進事業の売上高は1,037,928千円(前年同期比2,582.4%増)、セグメント損失は84,739千円(前年同期は65,695千円のセグメント損失)となりました。 また、M & A 諸費用などの一時費用を除くセグメント損失は50,289千円となりました。

なお、当連結会計年度の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、従来の方法に比べて、当連結会計年度のDX推進事業の売上高は3,428千円増加し、セグメント利益は2,263千円増加しております。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ390,201千円 増加し、1,656,787千円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、715,090千円(前年同期は、190,775千円の獲得)となりました。これは主に、 税金等調整前当期純利益132,323千円、減価償却費50,459千円、のれん償却額248,443千円、投資有価証券売却益 44,346千円、売上債権の増加額43,035千円、未収入金の減少額447,136千円等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果支出した資金は、3,110,535千円(前年同期は、128,834千円の獲得)となりました。これは主に、無形固定資産の取得による支出131,844千円、投資有価証券の取得による支出295,049千円、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出2,688,058千円の一方で、投資有価証券の売却による収入44,348千円等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた資金は、2,785,626千円(前年同期は、74,063千円の使用)となりました。これは、長期借入れによる収入2,684,000千円、長期借入金の返済による支出734,940千円、株式の発行による収入805,200千円、連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の売却による収入25,350千円等によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

(a) 生産実績

当社グループの事業は、提供するサービスの性格上、生産実績の記載になじまないため、当該記載を省略しております。

(b) 受注実績

当社グループの事業は、提供するサービスの性格上、受注実績の記載になじまないため、当該記載を省略しております。

(c) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメント名の名称	販売高(千円)	前年同期比(%)
デジタルリスク事業	2,364,377	22.9
A I セキュリティ事業	1,332,436	85.0
D X 推進事業	988,705	2,490.6
合計	4,685,520	74.7

(注) 1 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合

販売実績の総販売実績に対する割合が10%を上回っている相手先がないため、記載を省略しております。

2 セグメント間取引については、相殺消去しております。

(2)経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析、検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、次の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。連結財務諸表の作成に当たり、資産及び負債又は損益の状況に影響を与える会計上の見積りは、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表の作成に当たって採用している重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 重要な会計上の見積り」に記載しております。

当連結会計年度の経営成績等の分析

経営成績の分析については、「3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1)経営成績等の状況の概要」をご参照ください。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

当社グループの資金需要は、運転資金に加え、新規事業への事業投資や投資有価証券の取得であります。

現状、これらの資金需要につきましては、自己資金、金融機関からの借入れによって調達しておりますが、必要に応じて、増資や社債発行等により柔軟に対応することとしております。

(3) 経営戦略の現状と見通し

当社グループの事業に関連する市場においては、コロナ禍での新しい経済活動の拡大や新しい生活様式の定着を背景に、あらゆる場面でデジタル化施策が注目されております。デジタル化が進むことで新たなリスクが生じるため、当社グループが立脚する市場は拡大すると考えております。特に、経済安全保障などにも関連し、セキュリティに対する関心が高まっており、利便性と両立する安全なデジタル化に関する需要が増大していると考えられます。中核事業が立脚するインターネット市場においても、市場は堅調な回復傾向にあるものと考えております。

このような経営環境の中、当社グループは中期経営計画「The Road To 2024」を策定し、中長期的な企業価値の向上を目指しております。中核事業であるデジタルリスク事業においては、価値訴求による差別化を図り、独自色の強いサービスにより顧客基盤と収益基盤の増大に注力しております。また、次代の中核事業とすべくグループ全体でAIセキュリティ事業の規模を拡大するとともに、デジタル化を推進し警備業界へプロダクト展開を図っております。加えて、デジタル田園都市国家構想などと歩調をあわせながら自治体及び企業のDXを支援し、堅守速攻の総合デジタルソリューション企業として、DX推進事業を将来の中核事業とすべく基礎作りを行っております。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因について

「第2 事業の状況 2事業等のリスク」に記載のとおりであります。

(5) 経営者の問題認識と今後の方針

「第2 事業の状況 1経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおりであります。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

当社グループは、「健全にテクノロジーが発展する豊かなデジタル社会を守り、デジタル社会にとってなくてはならない存在となること」というビジョンのもと、リスク検知に特化したビッグデータ解析による安定的かつ持続的な成長を目的として、データを収集・分析・可視化することで顧客の問題解決を行うソリューションを提供するための技術開発を推進しております。デジタルリスクの多様化・高度化に対応するため、ビッグデータ処理技術の向上、自然言語処理技術の多言語対応、統計解析・機械学習、データビジュアライゼーションに関する研究開発を行っております。また、技術開発効率を高めるべく、先端技術の導入を目的とした大学との共同研究や専門性を持ったパートナー企業とのアライアンスを推進しております。

当連結会計年度における研究開発費は、12,765千円であります。 セグメントごとの研究開発活動は、次のとおりであります。

(1) デジタルリスク事業

デジタルリスク事業では、主にインターネットやソーシャルメディア上の風評から企業や組織の信用情報を可 視化する新サービス開発を進めました。当連結会計年度における研究開発費の金額は6,747千円であります。

(2) AIセキュリティ事業

A I セキュリティ事業においては、警備業界のD X を推進する新サービス開発等を進めました。当連結会計年度における研究開発費の金額は6,017千円であります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度におきましては、 AIセキュリティ事業およびDX推進事業のサービスの開発や制作を目的としたソフトウエアの構築や出社人員増加対応の設備投資を実施しました。その総額は122,233千円となりました。 セグメントごとの設備投資を示すと、以下のとおりであります。

(1) AIセキュリティ事業

連結会計年度の主な設備投資は、株式会社AIKにおいて、従来型の人的警備の課題や問題点を発見し、それを解決するためのサービス開発を目的として、ソフトウエアに総額86,027千円の投資を実施いたしました。

(2) D X 推進事業

当連結会計年度の主な設備投資は、提出会社において、サービスの開発や制作を目的として、ソフトウエアに総額21,888千円の投資を実施いたしました。

(3) 全社共通

当連結会計年度の主な設備投資は、提出会社において、出社人員増対応や社内セキュリティ強化を目的として、 工具、器具及び備品に総額7,984千円の投資を実施いたしました。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2023年 2 月28日現在

事業所名	セグメント 設備の		帳簿価額(千円)				 従業員数
(所在地)	の名称	内容	建物附属設備	工具、 器具及び 備品	ソフト ウエア	合計	(名)
本社 (東京都千代田区)	デジタル スク事キュ リティ主 リティ推進 D X 推進 業 全社共通	本社機能	13,184	12,221	4,193	29,598	97(31)
大阪オフィス (大阪府大阪市中央区)	デジタルリ スク事業	支店機能	1,089	120		1,209	7

- (注) 1.現在休止中の主要な設備はありません。
 - 2. 本社建物と大阪オフィス建物は賃借しております。年間賃借料は、本社建物は64,079千円、大阪オフィス建物は4,291千円であります。
 - 3.大阪オフィス建物の一部は、連結子会社㈱エフエーアイに賃貸しております。年間賃貸料は、1,800千円であります。
 - 4.従業員数の()は平均臨時雇用者数を外書しております。

(2) 国内子会社

2023年 2 月28日現在

	声 米尔力		÷0 /# o		帳簿価額(千円)	2023	
会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	ソフトウエア	ソフトウエア 仮勘定	合計	従業員数 (名)
(株)JAPANDX	本社 (東京都千代田区)	DX推進事業	本社 機能	27,591	14,200	41,791	4
(株)A I K	本社 (東京都渋谷区)	A I セキュリ ティ事業	本社 機能	20,400	54,697	75,097	25

- (注) 1.現在休止中の主要な設備はありません。
 - 2.従業員数の()は平均臨時雇用者数を外書しております。

- 3 【設備の新設、除却等の計画】
 - (1) 重要な設備の新設等 該当事項はありません。
 - (2) 重要な設備の除却等 該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	17,600,000
計	17,600,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2023年 2 月28日)	提出日現在 発行数(株) (2023年 5 月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	6,050,880	6,070,880	東京証券取引所 グロース市場	単元株式数は100株 であります。
計	6,050,880	6,070,880		

- (注) 1.2023年3月1日から2023年4月30日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数は20,000株増加 しております。
 - 2.提出日現在の発行数には、2023年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

(イ)第3回新株予約権

2016年 2 月15日決議 (付与対象者の区分及び人数:当社取締役 3 名、当社従業員24名)				
	事業年度末現在 (2023年 2 月28日)	提出日の前月末現在 (2023年 4 月30日)		
新株予約権の数(個)	180(注) 1	80(注) 1		
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 (株)	普通株式 36,000(注)1、3	普通株式 16,000(注)1、3		
新株予約権の行使時の払込金額(円)	600(注)2、3	同左		
新株予約権の行使期間	2018年3月1日~ 2026年2月14日	同左		
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格600(注)3 資本組入額300(注)3	同左		
新株予約権の行使の条件	当社の普通株式が、いずれかの金融商品取引所に上場されていること。 新株予約権を引受けたて、当社の取締役、監査役の地位を保有しての収益を保有しての収益を保有している。 新株予約権は認めないものとする。 新株予約権の関入れ、担保権の設定は認めないものとする。	同左		
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するとき は、当社取締役会の決議によ る承認を要するものとする。	同左		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	(注) 4	同左		

(注) 1.新株予約権1個につき目的となる株式数は、200株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てております。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

2.新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げております。

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げております。

既発行株式数 +新株発行(処分)株式数×1株当たり払込金額調整後払込金額 = 調整前払込金額 ×1株当たり時価既発行株式数+新株発行(処分)株式数

- 3.2016年7月6日開催の取締役会決議により、2016年7月30日付で1株を100株に株式分割いたしました。また、2017年4月12日開催の取締役会決議により、2017年6月1日付で1株を2株に株式分割いたしました。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。
- 4.組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 当社が、合併(合併により当社が消滅する場合に限る)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転 (以下総称して「組織再編行為」という。)をする場合、合併後存続する株式会社または合併により設立す る株式会社、吸収分割をする株式会社がその事業に関して有する権利義務の全部または一部を承継する株式 会社、新設分割により設立する株式会社、株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会 社、または、株式移転により設立する株式会社(以下総称して「再編対象会社」という。)の新株予約権を 以下の方針にて交付するものとしております。ただし、以下の方針に沿う記載のある吸収合併契約、新設合 併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画の承認議案につき当社株主総会の 承認を受けた場合に限るものとしております。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

EDINET提出書類 株式会社エルテス(E32750) 有価証券報告書

再編対象会社の普通株式とする。

各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、目的である株式数につき合理的な調整がなされた数(以下「承継後株式数」という。)とする。ただし、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てる。

新株予約権を行使することができる期間

前述の「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項 に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたとき は、その端数を切り上げるものとする。また、この場合、増加する資本準備金の額は、上記の資本金等増 加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。

各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権の行使に際してする出資の目的は金銭とし、その価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、行使価額につき合理的な調整がなされた額に、承継後株式数を乗じた額とする。

その他の新株予約権の行使の条件

前述の「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

新株予約権の取得事由

当社は、当社取締役会が定める日が到来することをもって、新株予約権の全部または一部を無償で取得することができる。なお、新株予約権の一部を取得する場合には、当社取締役会の決議によりその取得する新株予約権の一部を定める。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。

(口)第7回新株予約権

(1) No : Haville 1 mole					
2020年 7 月20日決議 (付与対象者の区分及び人数:当社取締役 4 名)					
	事業年度末現在 提出日の前月末現在 (2023年 2 月28日) (2023年 4 月30日)				
新株予約権の数(個)	5,000(注) 1	5,000(注) 1			
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 (株)	普通株式 500,000(注)1	普通株式 500,000(注)1			
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,202(注)2	同左			
新株予約権の行使期間	2020年 8 月21日 ~ 同左 2030年 8 月20日				
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格1,226 資本組入額613 同左				
新株予約権の行使の条件	(注) 3	同左			
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するとき は、当社取締役会の決議によ る承認を要するものとする。				
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	(注) 4	同左			

(注) 1.新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとしております。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

2.新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとしております。

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとしております。

3.新株予約権の行使の条件

割当日から本新株予約権の行使期間の終期に至るまでの間に東京証券取引所における当社普通株式の普通取引終値の1ヶ月間の平均値が一度でも行使価額に30%を乗じた価格を下回った場合、新株予約権者は残存するすべての本新株予約権を行使価額で行使期間の満期日までに行使しなければならないものとする。但し、次に掲げる場合に該当するときはこの限りではない。

- (a) 当社の開示情報に重大な虚偽が含まれることが判明した場合
- (b) 当社が法令や金融商品取引所の規則に従って開示すべき重要な事実を適正に開示していなかったことが判明した場合
- (c) 当社が上場廃止となったり、倒産したり、その他本新株予約権発行日において前提とされていた事情に大きな変更が生じた場合
- (d) その他、当社が新株予約権者の信頼を著しく害すると客観的に認められる行為をなした場合 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。 新株予約権者による新株予約権の放棄は認めない。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

4.組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併(合併により当社が消滅する場合に限る)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以下総称して「組織再編行為」という。)をする場合、合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社、吸収分割をする株式会社がその事業に関して有する権利義務の全部または一部を承継する株式会社、新設分割により設立する株式会社、株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社、または、株式移転により設立する株式会社(以下総称して「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の方針にて交付するものとしております。ただし、以下の方針に沿う記載のある吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画の承認議案につき当社株主総会の承認を受けた場合に限るものとしております。

EDINET提出書類 株式会社エルテス(E32750) 有価証券報告書

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類 再編対象会社の普通株式とする。

各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、目的である株式数につき合理的な調整がなされた数(以下「承継後株式数」という。)とする。ただし、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てる。

新株予約権を行使することができる期間

前述の「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項 に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたとき は、その端数を切り上げるものとする。また、この場合、増加する資本準備金の額は、上記の資本金等増 加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。

各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権の行使に際してする出資の目的は金銭とし、その価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、行使価額につき合理的な調整がなされた額に、承継後株式数を乗じた額とする。

その他の新株予約権の行使の条件

前述の「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

新株予約権の取得事由

当社は、当社取締役会が定める日が到来することをもって、新株予約権の全部または一部を無償で取得することができる。なお、新株予約権の一部を取得する場合には、当社取締役会の決議によりその取得する新株予約権の一部を定める。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

当社は、会社法に基づき新株予約権を発行しております。

(イ)第4回新株予約権

īī	
決議年月日	2017年 8 月21日
新株予約権の数(個)	2,000(注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 (株)	普通株式 200,000(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	2,995(注) 2
新株予約権の行使期間	2019年 6 月 1 日 ~ 2024年 9 月 6 日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 3,083 資本組入額 1,542
新株予約権の行使の条件	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承 認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	(注) 4

当事業年度の末日における内容を記載しております。なお、提出日の前月末現在 (2023年4月30日) において、これらの事項に変更はありません。

(注) 1.新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

但し、割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割(または併合)の比率

また、新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

2. 新株予約権の行使時の払込金額については、次のとおりであります。

新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、 調整による1円未満の端数は切り上げる。

また、新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

3.第4回新株予約権の行使条件は次のとおりであります。

新株予約権者は、2018年2月期から2021年2月期までの有価証券報告書に記載される報告セグメントにおけるデジタルリスク事業のセグメント営業利益が、次の各号に掲げる各金額を超過した場合に限り、各新株予約権者に割当てられた本第4回新株予約権のうち、当該各号に掲げる割合(以下、「行使可能割合」という。)を限度として行使することができる。

- (a)2018年2月期及び2019年2月期のセグメント営業利益の合計額が5億円を超過した場合: 行使可能割合20%
- (b)2020年2月期及び2021年2月期のセグメント営業利益の合計額が8億円を超過した場合: 行使可能割合100%

なお、上記の業績条件の判定に際しては、当該事業年度において当社がデジタルリスク事業の単一セグメントである場合には、セグメント営業利益に代えて損益計算書(連結損益計算書を作成している場合には連結損益計算書)における営業利益をもって行うものとする。また、事業セグメントの変更等により上記セグメント営業利益を参照することが適切でないと取締役会が判断した場合や適用する会計基準の変更等により参照すべき指標の概念に重要な変更があった場合には、上記利益目標と実質的に同等なものとして別途参照すべき経営指標を取締役会にて定めるものとする。

本第4回新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本第4回新株予約権の行使を行うことはできない。

各本第4回新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

4.組織再編に関する事項は以下のとおりであります。

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記「新株予約権の目的となる株式の数」に準じて決定する。 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、 上記「新株予約権の行使時の払込金額」で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上 記 に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。 新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上記「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の末日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。 その他新株予約権の行使の条件

上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

(口)第5回新株予約権

決議年月日	2017年 8 月21日
新株予約権の数(個)	400 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	167
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 (株)	普通株式 40,000 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	2,995 (注)2
新株予約権の行使期間	2019年 6 月 1 日 ~ 2024年 9 月 6 日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 3,385 資本組入額 1,693
新株予約権の行使の条件	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承 認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	(注) 4

当事業年度の末日における内容を記載しております。なお、提出日の前月末現在 (2023年4月30日) において、これらの事項に変更はありません。

(注) 1.新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

但し、割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割(または併合)の比率

また、新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

2. 新株予約権の行使時の払込金額については、次のとおりであります。

新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

また、新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

3.第5回新株予約権の行使条件は次のとおりであります。

当社から本第5回新株予約権の割当を受けた者(以下、「受託者」という。)は、本第5回新株予約権を 行使することができず、受託者より本第5回新株予約権の付与を受けた者(以下、「受益者」または「本 第5回新株予約権者」という。)のみが本第5回新株予約権を行使できることとする。

受益者は、2018年 2 月期及び2019年 2 月期の有価証券報告書に記載される報告セグメントにおけるデジタルリスク事業のセグメント営業利益の合計額が 5 億円を超過した場合に限り、本第 5 回新株予約権を行使することができる。なお、上記の業績条件の判定に際しては、当該事業年度において当社がデジタルリスク事業の単一セグメントである場合には、セグメント営業利益に代えて損益計算書(連結損益計算書を作成している場合には連結損益計算書)における営業利益をもって行うものとする。また、事業セグメントの変更等により上記セグメント営業利益を参照することが適切でないと取締役会が判断した場合や適用する会計基準の変更等により参照すべき指標の概念に重要な変更があった場合には、上記利益目標と実質的に同等なものとして別途参照すべき経営指標を取締役会にて定めるものとする。

受益者は、本第5回新株予約権の権利行使時において、当社または当社関係会社の取締役、監査役、従 業員または顧問であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由がある と取締役会が認めた場合は、この限りではない。

受益者が死亡した場合、その相続人は本第5回新株予約権を行使することができない。

本第5回新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本第5回新株予約権の行使を行うことはできない。

各本第5回新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

4.組織再編に関する事項は以下のとおりであります。

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記「新株予約権の目的となる株式の数」に準じて決定する。 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、 上記「新株予約権の行使時の払込金額」で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上 記 に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。 新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上記「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の末日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。 その他新株予約権の行使の条件

上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

(八)第6回新株予約権

2017年 8 月21日
1,600 (注) 1
普通株式 160,000 (注)1
2,995 (注)2
2021年6月1日~2024年9月6日
発行価格 3,005 資本組入額 1,503
(注) 3
新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承 認を要するものとする。
(注) 4

当事業年度の末日における内容を記載しております。なお、提出日の前月末現在(2023年4月30日)において、これらの事項に変更はありません。

(注) 1.新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

但し、割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割(または併合)の比率

また、新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

2. 新株予約権の行使時の払込金額については、次のとおりであります。

新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、 調整による1円未満の端数は切り上げる。

また、新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

3.第6回新株予約権の行使条件は次のとおりであります。

当社から本第6回新株予約権の割当を受けた者(以下、「受託者」という。)は、本第6回新株予約権を 行使することができず、受託者より本第6回新株予約権の付与を受けた者(以下、「受益者」または「本 第6回新株予約権者」という。)のみが本第6回新株予約権を行使できることとする。

受益者は、2020年 2 月期及び2021年 2 月期の有価証券報告書に記載される報告セグメントにおけるデジタルリスク事業のセグメント営業利益の合計額が 8 億円を超過した場合に限り、本第 6 回新株予約権を行使することができる。なお、上記の業績条件の判定に際しては、当該事業年度において当社がデジタルリスク事業の単一セグメントである場合には、セグメント営業利益に代えて損益計算書(連結損益計算書を作成している場合には連結損益計算書)における営業利益をもって行うものとする。また、事業セグメントの変更等により上記セグメント営業利益を参照することが適切でないと取締役会が判断した場合や適用する会計基準の変更等により参照すべき指標の概念に重要な変更があった場合には、上記利益目標と実質的に同等なものとして別途参照すべき経営指標を取締役会にて定めるものとする。

受益者は、本第6回新株予約権の権利行使時において、当社または当社関係会社の取締役、監査役、従 業員または顧問であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由がある と取締役会が認めた場合は、この限りではない。

受益者が死亡した場合、その相続人は本第6回新株予約権を行使することができない。

本第6回新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本第6回新株予約権の行使を行うことはできない。

各本第6回新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

4.組織再編に関する事項は以下のとおりであります。

EDINET提出書類 株式会社エルテス(E32750) 有価証券報告書

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記「新株予約権の目的となる株式の数」に準じて決定する。 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、 上記「新株予約権の行使時の払込金額」で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上 記 に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。 新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上記「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の末日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。 その他新株予約権の行使の条件

上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金 残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2018年3月1日~ 2019年2月28日 (注)1	54,000	5,142,000	16,200	767,278	16,200	743,728
2019年3月1日~ 2020年2月29日 (注)1	9,000	5,151,000	2,700	769,978	2,700	746,248
2020年8月21日 (注)2	74,880	5,225,880	45,002	814,981	45,002	791,431
2022年 5 月17日 (注) 3	825,000	6,050,880	402,600	1,217,581	402,600	1,194,031

- (注) 1. 新株予約権の行使によるものであります。
 - 2.譲渡制限付株式報酬としての新株式発行による増加であります。 発行価額1,202円 資本組入額601円 割当先 当社従業員6名
 - 3.2022年5月17日を払込期日とする有償第三者割当増資により、発行済株式総数が825,000株、 資本金及び資本準備金がそれぞれ402,600千円増加しております。 有償第三者割当 発行価格976円 資本組入額488円 割当先 株式会社ラック DOSO株式会社
 - 4.2023年3月1日から2023年4月30日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が20,000株、資本金が6,000千円及び資本準備金が6,000千円増加しております。

(5) 【所有者別状況】

2023年 2 月28日現在

								2020 — 2	<u> </u>
		株式の状況(1単元の株式数100株)						w - + \#	
区分	政府及び 地方公共	金融機関	金融商品	その他の	外国法	法人等	個人	計	単元未満 株式の状況 (株)
	地方公共 金融機関 団体	取引業者	法人	個人以外	個人	その他		(1本)	
株主数 (人)		4	20	49	16	4	4,425	4,518	
所有株式数 (単元)		1,973	2,166	23,089	1,851	7	31,387	60,473	3,580
所有株式数 の割合(%)		3.26	3.58	38.18	3.06	0.01	51.90	100	

(注)自己株式25,143株は、「個人その他」に251単元、「単元未満株式の状況」に43株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

氏名又は名称

2023年 2 月28日現在発行済株式
(自己株式を
除く。)の総
(株)
(株)
有株式数の割
合(%)1,013,90016.82

株式会社ラック東京都千代作平河町2 - 16-1620,00010.2D0S0株式会社東京都千代田区霞が関3-2-1 霞が関コモンゲート西館36階410,0006.8菅原 貴弘東京都港区317,2005.2三井住友信託銀行株式会社 (常任代理人 株式会社日本カストディ銀行)東京都千代田区丸の内1-4-1 (東京都中央区晴海1-8-12)166,6002.7株式会社マイナビ東京都千代田区一ツ橋1-1-183,2001.3株式会社電通グループ東京都港区東新橋1-8-167,1001.1株式会社SBI証券東京都港区六本木1-6-164,3661.0楽天証券株式会社東京都港区南青山2-6-2163,9001.0学校法人国際総合学園新潟県新潟市中央区古町通2番町 60,0000.9				有株式数の割 合(%)
東京都千代田区霞が関3-2-1 日本	株式会社TSパートナーズ	東京都港区虎ノ門2-5-2	1,013,900	16.82
電が関コモンゲート西館36階 410,000 6.8 では	株式会社ラック	東京都千代作平河町2 - 16-1	620,000	10.28
三井住友信託銀行株式会社 (常任代理人 株式会社日本カストディ 銀行)東京都千代田区丸の内1-4-1 (東京都中央区晴海1-8-12)166,6002.7株式会社マイナビ東京都千代田区一ツ橋1-1-183,2001.3株式会社電通グループ東京都港区東新橋1-8-167,1001.1株式会社SBI証券東京都港区六本木1-6-164,3661.0楽天証券株式会社東京都港区南青山2-6-2163,9001.0学校法人国際総合学園新潟県新潟市中央区古町通2番町 	DOSO株式会社		410,000	6.80
(常任代理人 銀行) 株式会社日本カストディ (東京都中央区晴海1-8-12) 166,600 2.7 株式会社マイナビ 東京都千代田区一ツ橋1-1-1 83,200 1.3 株式会社電通グループ 東京都港区東新橋1-8-1 67,100 1.1 株式会社SBI証券 東京都港区六本木1-6-1 64,366 1.0 楽天証券株式会社 東京都港区南青山2-6-21 63,900 1.0 学校法人国際総合学園 新潟県新潟市中央区古町通2番町 541 60,000 0.9	菅原 貴弘	東京都港区	317,200	5.26
株式会社電通グループ東京都港区東新橋1-8-167,1001.1株式会社SBI証券東京都港区六本木1-6-164,3661.0楽天証券株式会社東京都港区南青山2-6-2163,9001.0学校法人国際総合学園新潟県新潟市中央区古町通2番町 54160,0000.9	(常任代理人 株式会社日本カストディ		166,600	2.76
株式会社SBI証券 東京都港区六本木1-6-1 64,366 1.0 楽天証券株式会社 東京都港区南青山2-6-21 63,900 1.0 学校法人国際総合学園 新潟県新潟市中央区古町通2番町 541 60,000 0.9	株式会社マイナビ	東京都千代田区一ツ橋1-1-1	83,200	1.38
楽天証券株式会社 東京都港区南青山2-6-21 63,900 1.0 学校法人国際総合学園 新潟県新潟市中央区古町通2番町 541 60,000 0.9	株式会社電通グループ	東京都港区東新橋1-8-1	67,100	1.11
学校法人国際総合学園 新潟県新潟市中央区古町通2番町 60,000 0.9	株式会社SBI証券	東京都港区六本木1-6-1	64,366	1.06
字校法人国際総言字園 541 0.9	楽天証券株式会社	東京都港区南青山2-6-21	63,900	1.06
計 - 2,866,266 47.5	学校法人国際総合学園		60,000	0.99
	計	-	2,866,266	47.56

住所

- (注) 1.発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は小数点第2位未満を切り捨てて表示しております。
 - 2. 株式会社ラックは2022年5月17日に当社が第三者割当増資のために発行した株式を620,000株引き受けたことにより、主要株主になっております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2023年 2 月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 25,100		
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,022,200	60,222	
単元未満株式	普通株式 3,580		
発行済株式総数	6,050,880		
総株主の議決権		60,222	

【自己株式等】

2023年 2 月28日現在

					2732017612
所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社エルテス	岩手県紫波郡紫波町紫波中 央駅前二丁目3番地12	25,100		25,100	0.41
計		25,100		25,100	0.41

⁽注)上記自己保有株式には、単元未満株式43株は含まれておりません

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第13号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第13号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	24,960	
当期間における取得自己株式		

- (注)1.譲渡制限付株式の無償取得によるものです。
 - 2. 当期間における取得自己株式には、2023年5月1日から有価証券報告書提出日までの譲渡制限付株式報酬制度による無償取得株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

ΣΛ	当事業	美年度	当期間		
区分	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式					
消却の処分を行った取得自己株式					
合併、株式交換、株式交付、 会社分割に係る移転を行った 取得自己株式					
その他()					
保有自己株式数	25,143		25,143		

⁽注) 当期間における保有自己株式数には、2023年5月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、事業展開のための内部留保の充実と成長に応じた利益還元を重要な経営課題であると認識しております。 当社は現在、成長過程にあると認識しており、獲得した資金については、優先的にシステム等の設備投資、人材の採 用及び育成投資などの重要な事業投資に充てるため、会社設立以来、当事業年度を含めて配当は実施しておりませ ん。

今後は、収益力の強化や安定的な事業基盤の確立に努め、内部留保の充実状況、業績、当社を取り巻く事業環境、 今後の事業展開を勘案し、その都度適正な経営判断を行い、配当を決定していく方針であります。

なお、当社は、剰余金を配当する場合には、期末配当の年1回を基本的な方針としておりますが、会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会となります。財務体質の強化と今後の事業展開に備えた内部留保の充実を図りつつ、業績や業況等を総合的に勘案し、配当の実施を判断させて頂く予定です。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営の効率化を図ると同時に、経営の健全性、透明性及びコンプライアンスを高めていくことが、長期的に企業価値を向上させていくと考えており、それによって、株主をはじめとした多くのステークホルダーへの利益還元ができると考えております。経営の健全性、透明性及びコンプライアンスを高めるために、コーポレート・ガバナンスの充実を図りながら、経営環境の変化に迅速かつ柔軟に対応できる組織体制を構築することが重要な課題であると位置づけ、会社の所有者たる株主の視点を踏まえた効率的な経営を行っております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

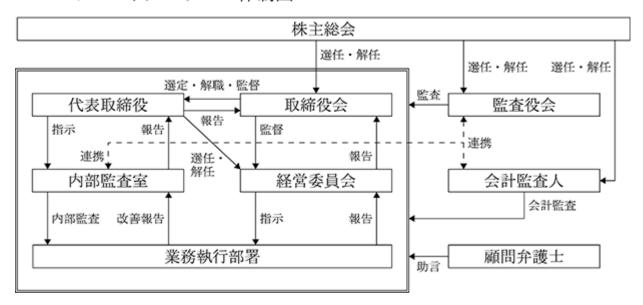
イ 会社の機関の基本説明

当社は、取締役会設置会社であり、かつ監査役会設置会社であります。

取締役会が事業運営に関する重要事項等について意思決定を行い、強い法的権限を有する監査役が独立した 立場から取締役の職務執行を監査する体制が、経営の効率性と健全性を確保するために有効であると判断し、 監査役会設置会社を採用しております。

ロ 当社の機関体制の模式図は次のとおりであります。

コーポレートガバナンス体制図



ハ 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

a 取締役及び取締役会

当社の取締役会は、取締役7名(うち社外取締役2名)で構成され、会社の事業運営に関する重要事項、 法令で定められた事項に関する意思決定を行っております。原則として、毎月1回の取締役会の開催に加 え、必要に応じて、臨時取締役会をその都度開催しております。尚、構成員の氏名は、後記(2)役員の状況に 記載しており、本報告書提出日現在において、代表取締役社長 菅原 貴弘が議長を務めております。

b 監査役及び監査役会

当社の監査役会は、監査役3名(うち社外監査役2名)で構成され、監査役監査基準及び年間監査計画に基づき、重要会議への出席、取締役の法令・規程等の遵守状況の把握、会計監査人の監査計画の確認、内部監査状況の確認を行い、監査の実効性確保に努めております。尚、構成員の氏名は、後記(2)役員の状況に記載しており、本報告書提出日現在において、常勤監査役 宮崎 園子が議長を務めております。

c 経営委員会

経営委員会は、取締役会の決定した経営の基本方針に基づき、重要な事項を迅速かつ適時に審議・決裁することにより、効果的、効率的な経営を確保しております。経営委員会は、本部長及び副本部長から構成され、社長が委員長となり、原則として毎週開催しております。

d 内部監査室

内部監査は、代表取締役直轄の独立専任組織である内部監査室(専任担当者1名)が、事業の適正性を検証し、業務の有効性及び効率性を担保することを目的として、リスク評価に基づき内部監査計画を作成、監査を実施し、監査結果を代表取締役へ報告するとともに、監査の対象となった各部門に対して業務改善等のための指摘を行い、後日フォローアップにて、改善が行われ、定着の確認に努めております。

e 内部統制システムの整備の状況

当社では、各種社内規程を整備し、規程遵守の徹底を図っております。また、財務報告に係る内部統制基本方針を定め、内部統制システムが有効に機能するための体制を整備しております。

企業統治に関するその他の事項

イ リスク管理体制の整備の状況

リスク管理についてはリスクマネジメント規程に基づき、効果的かつ総合的に実施しております。リスクマネジメントに関する事項は、管理部門が経営をめぐる各種リスクについて対応状況を検討し定期的な評価と新たなリスクの特定を行い、対応策を実施することによりリスク解決を図るとともに、必要に応じて取締役会に報告される体制をとっております。

また、人事部門長及び顧問弁護士を通報窓口とする内部通報制度を設置しております。組織的又は個人的な法令違反ないし不正行為に関する通報等について、適正な処理の仕組みを定めることにより、不正行為等による不祥事の防止及び早期発見を図っております。高度な判断が必要とされるリスクが発見された場合には、必要に応じて弁護士、公認会計士、弁理士、社会保険労務士等の外部専門家及び関係当局等からの助言を受ける体制を構築しております。

更に、法令遵守の構築を目的としてコンプライアンス規程を定め、役員及び従業員の法令及び社会規範の 遵守の浸透、啓発を図っております。なお、内部監査を実施し、リスク管理体制の評価を行うとともに、潜 在的なリスクの発生状況を監査します。経営に重大な影響を与える危機が発生した場合は、代表取締役を責 任者とした対策本部を設置し、損失を最小限に抑えるとともに早期の回復に努めます。

ロ取締役の定数

当社の取締役の定数は7名以内とする旨定款に定めております。

ハ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び選任決議は、累積投票によらない旨を定めております。また、解任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

二 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

ホ 社外取締役及び監査役との責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項に基づき、取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)及び監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。

へ 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項に基づき、取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮できるよう、取締役会の決議をもって、取締役(取締役であった者を含む)及び監査役(監査役であった者を含む)の損害 賠償責任を法令の限度において、免除することができる旨を定款に定めております。

ト 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社及び当社子会社は、諸規程等に基づき、適正な業務運営のための体制を整備するとともに、定期的または臨時に内部監査を実施し、内部統制の整備運用を推進し、改善策の指導、実施の支援及び助言等を行っております。

チ 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、会社法第454条第5項に基づき、取締役会の決議によって毎年8月31日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

リ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、役員がその期待される役割を十分に発揮することができるようにするとともに、役員として有用な人材の招聘を行うことができるよう、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、当社が保険料の全額を負担しております。その契約の内容の概要は、役員を被保険者として、被保険者が会社の役員としての業務につき行った行為に起因して、保険期間中に株主、会社、従業員、その他第三者から損害賠償請求がなされた場合に、係る損害賠償金及び訴訟費用等を補うものです。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性9名 女性1名(役員のうち女性の比率10%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	菅原 貴弘	1979年12月 23日	2004年4月旧㈱エルテス設立代表取締役2012年4月当社設立代表取締役社長(現任)2018年5月㈱エルテスキャピタル代表取締役(現任)2019年5月㈱エルテスセキュリティインテリジェンス(現㈱AIK)代表取締役2020年6月gooddaysホールディングス㈱社外取締役(現任)2020年12月㈱JAPANDX代表取締役(現任)搬アサヒ安全業務社(現㈱And Security)取締役(現ケンビスホールディングス社外監査役(現任)2021年10月㈱AIK 取締役(現任)	3	317,200
取締役ソリューション本部長	三川剛	1967年 9 月 22日	1991年3月	3	-

役職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	伊藤 真道	1960年3月1日	1983年4月 1987年11月 1997年3月 2003年11月 2006年5月 2013年12月 2020年5月 2022年5月	日本電信電話公社(現 日本電信電話㈱) 入社 日本高速通信㈱(現 KDDI㈱)入社 ㈱パルス(現 (㈱Francfranc) 入社 ㈱オルミヤ・インターナショナル 常勤監査 役 (㈱レックス・ホールディングス(現 (㈱レイ ンズインターナショナル) 入社 ㈱成城石井 常勤監査役 当社常勤監査役 当社取締役(現任) 当社組織マネジメント本部長	3	
取締役 経営戦略本部長兼組織マ ネジメント本部長	佐藤 哲朗	1972年10月 20日	1997年 4月 2000年10月 2002年 9月 2003年 1月 2006年 3月 2015年 6月 2020年 7月 2020年10月 2021年 4月 2022年 3月 2022年 5月 2022年 9月	(株コムニック 入社 (旬フェムト・テクノロジー 入社 神奈中情報システム㈱ 入社 アイアンドエルソフトウェア(株) 入社 (株エルテックス 入社 (株)マクロミル 入社 当社 入社 データインテリジェンス部 副部 長 当社データインテリジェンス本部 システム 開発部 部長兼サービス開発グループマネ ジャー 当社データインテリジェンス本部 システム 開発部 部長兼リスクインテリジェンス部 技術部長兼事業戦略本部 DX事業部 技術部 長 当社経営戦略本部長(現任) 当社取締役(現任) バンズ保証㈱(現㈱メタウン)取締役(現 任) 当社組織マネジメント本部長(現任)	3	
取締役	道祖 修二	1980年11月 8日	2004年 3 月 2004年 5 月 2020年 5 月 2022年 5 月 2022年 9 月	バンズシティ㈱(現DOTOWN㈱) 代表取締役 (現任) インヴァランス㈱ 代表取締役 ㈱アセット・ホールディングス 代表取締役 当社取締役(現任) バンズ保証㈱(現㈱メタウン)代表取締役 (現任)	3	
取締役	伊藤 豊	1977年11月 3日	2004年4月2005年10月2015年9月2016年10月2023年2月2023年5月	日本アイ・ビーエム㈱ 入社 スローガン㈱設立 代表取締役社長 KMFG㈱設立 代表取締役(現任) スローガンアドバイザリー㈱ 取締役 チームアップ㈱ 取締役 スローガン㈱ 取締役 当社取締役(現任)	4	
取締役	浅沼 智之	1979年 5 月 22日	2004年4月 2009年6月 2010年6月 2014年6月 2019年8月 2021年6月 2021年8月	吉野石膏㈱ 入社 安保土地家屋調査士事務所 入社 浅沼土地家屋調査士事務所 入社 ㈱M-works創業 代表取締役(現任) 公益社団法人岩手県公共嘱託登記土地家屋 調査士協会理事就任 あさぬま土地家屋調査士法人設立特定社員 (現任) 公益社団法人岩手県公共嘱託登記土地家屋 調査士協会常任理事(現任) 当社取締役(現任)	4	

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	宮崎 園子	1952年10月 29日	1997年4月 トヨタ土地建物㈱ 入社 2002年9月 ㈱アレード 入社 2004年4月 旧㈱エルテス 入社 2009年4月 同社監査役 2011年6月 同社取締役 2014年3月 当社取締役管理部長 2014年7月 当社顧問 2022年5月 当社常勤監査役(現任)	5	
監査役	本橋 広行	1974年 8 月	1997年4月 朝日監査法人(現 有限責任あずさ監査法人)入所 2012年9月 本橋公認会計士事務所設立所長(現任) 2012年12月 (㈱みんなのウェディング監査役 2013年9月 旧㈱エルテス監査役 2014年3月 当社監査役(現任) 2017年3月 (㈱ステイト・オブ・マインド社外取締役(現任) 2021年5月 (㈱PR Table社外監査役(現任)	6	10,000
監査役	高橋 宜治	1951年4月 18日	1974年4月 (株日本リクルートセンター(現 株)リクルートホールディングス)入社 1994年2月 (株)セガ・エンタープライゼス(現 株)セガゲームス)入社 1996年9月 (株)ワイズ・ステージ設立代表取締役 1999年12月 (株)ペノ木薬品(現 株)ライフォート)取締役 2002年4月 (株)ニッセン(現 株)ニッセンホールディングス)監査役 2011年2月 (株)ワイズ・ステージ会長(現任) 2012年4月 シャディ(株)監査役 2013年9月 旧株エルテス監査役 2014年3月 当社監査役(現任) 2021年9月 一般社団法人ディレクトフォース理事・事務局長(現任)	6	8,000
計					

- (注) 1. 取締役伊藤 豊及び浅沼 智之は、社外取締役であります。
 - 2. 監査役本橋 広行及び高橋 宜治は、社外監査役であります。
 - 3.2022年5月25日開催の定時株主総会終結の時から、2024年2月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
 - 4 . 2023年 5 月24日開催の定時株主総会終結の時から、2024年 2 月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
 - 5.2022年5月25日開催の定時株主総会終結の時から、2024年2月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
 - 6.2020年5月26日開催の定時株主総会終結の時から、2024年2月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
 - 7. 当社では、取締役会の一層の活性化を促し、取締役会の意思決定・業務執行の監督機能と各部署の業務執行機能を明確にし、経営効率の向上を図るために執行役員制度を導入しております。 社外役員の状況

社外取締役及び社外監査役の状況

当社は、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針を特段定めておりませんが、㈱東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にしております。

社外取締役は、原則として毎月1回開催される取締役会に出席し、経営の状況等をモニタリングするととも に、事業判断上、必要とする助言や意見交換を行います。

社外監査役は、原則として毎月1回開催される取締役会及び監査役会に出席し、取締役の業務執行の状況を 監査するほか、内部監査の状況、会計監査人による監査の状況を把握するとともに、内部統制システムの整 備・運用状況を監査し、必要に応じてそれぞれと連携をとり、業務の適正化を図っております。

社外取締役伊藤 豊氏は、上場企業経営者として豊富な経験と見識を有しており、独立した立場から経営の意思決定の妥当性及び適正性を確保するための助言・提言を頂けるものと判断し、社外取締役に選任しております。同氏と当社の間に人的関係、取引関係及びその他の利害関係は有りません。

社外取締役浅沼 智之氏は、土地家屋調査士として培ってきた不動産実務経験とデジタルツインに関する見識を有しており、当社が掲げるメタシティ構想に関する分野について専門的な観点から当社の業務執行に対する監督・助言を頂けるものと判断し、社外取締役に選任しております。同氏と当社の間に人的関係、取引関係及びその他の利害関係は有りません。

社外監査役2名は、それぞれ豊富な経営管理の経験と知識、公認会計士としての豊富な実務経験と専門的知識等を有しており、経営監視機能の客観性及び中立性を確保するため選任しております。

社外監査役本橋 広行氏は、公認会計士としての長年の実務経験と豊富な知識及び情報通信企業における監査 役の経験を有しており、当社が成長していく過程での組織構築やガバナンス上の課題を解決するための助言・ 提言を期待して監査役に招聘したものであります。なお、同氏は当社の株式を保有しております。同氏と当社 の間にその他の人的関係、取引関係及びその他の利害関係は有りません。

社外監査役高橋 宜治氏は、長年の実務経験と豊富な知識及び上場会社での監査役としての経験を有しており、当社の適切な組織運営に関する助言・提言を期待して監査役に招聘したものであります。なお、同氏は当社の株式を保有しております。同氏と当社の間にその他の人的関係、取引関係及びその他の利害関係は有りません。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内 部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会等への出席を通じ、内部監査部門から、当年度監査計画及び監査の進捗の報告を受けるほか、適宜、重要案件・テーマについても報告を受けております。

社外監査役は、内部監査部門及び会計監査人と定期的に意見交換をしているほか、随時意見交換を行う等、 連携して経営監視機能の充実に努めております。

(3) 【監査の状況】

内部監査、監査役監査の状況

内部監査につきましては、代表取締役直轄の独立専任組織である内部監査室(専任担当者1名)が、事業の 適正性を検証し、業務の有効性及び効率性を担保することを目的として、リスク評価に基づき内部監査計画を 作成、監査を実施し、監査結果を代表取締役へ報告するとともに、監査の対象となった各部門に対して業務改 善等のための指摘を行い、後日フォローアップにて、改善が行われ、定着の確認に努めております。

監査役監査につきましては、原則、全ての取締役会に出席すると同時に、社長、取締役、重要な使用人との意見交換や重要書類の閲覧等を行うことで、取締役と同水準の情報に基づいた監査が実施できる環境を整備しております。また、内部監査室は、監査役へ内部監査計画や発見事項等を定期的に報告し、意見交換を行う等、監査役会との連携を構築しております。加えて、監査役、内部監査室及び会計監査人は、各監査機関での監査計画・監査結果の報告等、情報共有のための意見交換を定期的に行い、緊密な相互連携の強化に努めております。

当事業年度において当社は監査役会を原則月1回開催しており、伊藤 真道氏については、2022年5月25日開催の第11期定時株主総会終結の時をもって常勤監査役を退任するまでに開催された監査役会4回全てに出席しました。宮崎 園子氏については、2022年5月25日就任以降に開催された監査役会10回全てに出席しました。なお、2022年5月25日開催の第11期定時株主総会終結の時をもって、伊藤 真道は常勤監査役を退任し当社取締役に就任しております。また、宮崎 園子は同定時株主総会にて常勤監査役に就任しております。

本橋 広行氏及び髙橋 宜治氏については、当事業年度に開催された監査役会14回全てに出席しました。

監査役会における主な検討事項として、監査方針と監査実施計画の策定、監査結果と監査報告書の作成、会計監査人の評価と選解任および監査報酬の同意に係る事項、三様監査における連携の強化、当社グループのコーポレート・ガバナンスや内部統制システムの整備・運用状況等です。

また、常勤監査役の活動として、取締役会や重要会議への出席、重要な決裁文書や各種契約書等の閲覧、業務執行部門への聴取等を通じて会社状況を把握することで経営の健全性を監査し、社外監査役への状況共有を行うことで監査機能の充実を図っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

三優監査法人

b. 継続監査期間

8年間

c. 業務を執行した公認会計士

業務執行社員 米林喜一、井形敦昌

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士8名、その他7名

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」等を参考とし、品質管理体制、独立性、専門性、報酬水準の妥当性等を総合的に勘案し、選定を行っております。

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意にもとづき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において会計監査人を解任した旨およびその理由を報告いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、上述の選定方針に加え、経営者・監査役・経理担当者・内部監査担当者等とのコミュニケーション、グループ全体に対する監査手続、不正リスクへの対応が適切に行われているか等の観点から評価した結果、三優監査法人は会計監査人として適格であると判断しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

E ()	前連結会	会計年度	当連結会計年度		
区分	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)	
提出会社	25,000		37,000		
連結子会社					
計	25,000		37,000		

- b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く) 該当事項はありません。
- c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社グループの事業規模や特性に照らして監査計画、監査内容、監査日数を勘案し、双方協議のうえで、 監査役会の同意を得て監査報酬を決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等を検討した結果、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をしております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、2021年3月16日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。

イ 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

各取締役の報酬等の額は、当社の持続的な成長を図る中で、各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。具体的には、基本報酬としての月額報酬のみとし、すべて金銭にて支払うものとします。

ロ 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の報酬限度額は、2017年10月6日開催の臨時株主総会において年額200百万円以内(うち、社外取締役分40,000千円以内)と決議頂いております。当該臨時株主総会終結時点の取締役の員数は4名(うち、社外取締役は2名)です。監査役の報酬限度額は、2014年1月31日開催の臨時株主総会において年額30百万円以内と決議頂いております。当該臨時株主総会終結時点の監査役の員数は0名です。

ハ 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

個人別の報酬額については、取締役会決議に基づき代表取締役社長菅原 貴弘がその具体的内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額の評価配分とします。監査役の報酬等の額は、承認された報酬限度額内において監査役の協議により、常勤・非常勤の別、監査業務の状況を考慮して決定しております。なお、個人別の報酬額の決定にあたっては、当社の事業状況や各取締役の職務遂行状況を理解していることから、代表取締役社長菅原 貴弘に一任しており、また、適正な水準となっていることから決定方針に沿うものでとあると取締役会は判断しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

₩₩₩			対象とな				
役員区分	の総額 (千円)	栖蹄本基	業績連動 報酬	ストック オプショ ン	賞与	退職慰労	る役員の 員数 (名)
取締役 (社外取締役を除く)	105,550	105,550					6
社外取締役	1,800	1,800					1
監査役 (社外監査役を除く)	3,600	3,600					1
社外監査役	7,701	7,701					3

役員ごとの連結報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの 該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を得ることを目的として保有する株式を「保有目的が純投資目的である投資株式」として区分し、それ以外の目的で保有する株式を「保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式」として区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a . 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の 内容

当社は保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式については、取引の経済合理性や投資先との関係強化による収益力の向上の観点から有効性を判断するとともに、当社グループと投資先の持続的な成長と中期的な企業価値の向上に資するかどうかを総合的に勘案し、取締役会および経営委員会において保有の可否を決定いたします。保有中の銘柄に関しては、取締役会に対し定期的な報告を行っております。また、当該銘柄について保有する意義又は合理性が認められなくなった際は、各所に与える影響等を総合的に考慮したうえで、売却の交渉を開始いたします。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	8	274,959
非上場株式以外の株式	1	219,397

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	5	80,220	新規取得及び追加取得
非上場株式以外の株式	1	214,046	新規取得

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	2	13,879
非上場株式以外の株式		

c . 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報 特定投資株式

	当事業年度	前事業年度		当社の	
銘柄	株式数(株)	株式数(株)	保有目的、定量的な保有効果及び 株式数が増加した理由	株式の 保有の	
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)	1水工V数が増加りに建田	有無	
(株)ネクスグループ	1,337,791		資本業務提携のため	無	
例かとスプループ	219,397,724		貝平未物促携のため	***	

みなし保有株式 該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式 該当事項はありません。

EDINET提出書類 株式会社エルテス(E32750) 有価証券報告書

- 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの 該当事項はありません。
- 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

- 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について
 - (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に 基づいて作成しております。
 - (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2022年3月1日から2023年2月28日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2022年3月1日から2023年2月28日まで)の財務諸表について、三優監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等について的確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、専門的な情報を有する団体等が主催する研修・セミナーへの参加等を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

	(単位:千円)
前連結会計年度	当連結会計年度
(2022年 2 月28日)	(2023年 2 月28日)

	前連結会計年度 (2022年 2 月28日)	当連結会計年度 (2023年 2 月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,266,586	1,656,787
受取手形及び売掛金	431,548	
受取手形、売掛金及び契約資産		1 633,373
その他	89,700	230,728
貸倒引当金	4,703	11,851
流動資産合計	1,783,131	2,509,037
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備(純額)	15,439	14,032
工具、器具及び備品(純額)	18,792	22,793
その他(純額)		3,016
有形固定資産合計	2 34,231	2 39,842
無形固定資産		
ソフトウエア	52,163	52,224
のれん	230,164	2,576,753
その他	1,259	68,957
無形固定資産合計	283,587	2,697,935
投資その他の資産		
投資有価証券	249,154	510,929
関連会社株式		17,374
敷金	62,152	70,464
繰延税金資産	30,403	124,388
その他	27,705	30,428
貸倒引当金	0	0
投資その他の資産合計	369,415	753,586
固定資産合計	687,234	3,491,364
繰延資産	92	
資産合計	2,470,458	6,000,402

		(単位:千円)
	前連結会計年度 (2022年 2 月28日)	当連結会計年度 (2023年 2 月28日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	52,697	70,535
短期借入金		100,000
1年内返済予定の長期借入金	3, 4 93,649	3, 4 455,306
未払金	95,920	266,171
未払法人税等	46,134	48,372
賞与引当金	2,737	31,556
株主優待引当金		11,463
その他	140,878	5 355,971
流動負債合計	432,016	1,339,377
固定負債		
長期借入金	3, 4 638,331	3, 4 2,157,333
預り保証金		157,960
その他		10,715
固定負債合計	638,331	2,326,009
負債合計	1,070,347	3,665,386
純資産の部		
株主資本		
資本金	814,981	1,217,581
資本剰余金	791,431	1,268,960
利益剰余金	251,420	206,609
自己株式	367	367
株主資本合計	1,354,625	2,279,565
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,314	8,649
その他の包括利益累計額合計	1,314	8,649
新株予約権	46,800	46,800
純資産合計	1,400,110	2,335,015
負債純資産合計	2,470,458	6,000,402

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】 【連結損益計算書】

L 注册识血Ⅱ 并自 】		(単位:千円)
	前連結会計年度_	当連結会計年度
	(自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
売上高	2,682,567	4,685,520
売上原価	1,299,380	2,747,458
売上総利益	1,383,186	1,938,061
販売費及び一般管理費	1, 2 1,302,819	1, 2 1,735,527
営業利益	80,367	202,534
営業外収益		,
受取利息	62	174
受取配当金	236	61
助成金収入	615	
投資事業組合運用益	17,810	14,972
受取立退料	2,727	,
その他	1,078	3,381
三 営業外収益合計	22,531	18,588
営業外費用		,
支払利息	4,527	15,499
支払手数料	1,708	43,762
投資事業組合運用損		4,796
株式交付費		4,887
事務所移転費用	2,078	607
その他	519	7,824
営業外費用合計	8,834	77,377
経常利益	94,063	143,745
特別利益		
投資有価証券売却益	117,485	44,346
固定資産売却益	з 5,326	
特別利益合計	122,811	44,346
特別損失		
株式報酬費用消滅損		14,167
固定資産除売却損	4, 5 625	4, 5 2,576
投資有価証券評価損	65,204	39,023
特別損失合計	65,829	55,767
税金等調整前当期純利益	151,045	132,323
法人税、住民税及び事業税	36,864	129,345
法人税等調整額	13,630	39,296
法人税等合計	23,233	90,049
当期純利益	127,811	42,273
非支配株主に帰属する当期純損失()		370
親会社株主に帰属する当期純利益	127,811	42,644
	-	

【連結包括利益計算書】

		(単位:千円)
	前連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
当期純利益	127,811	42,273
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,714	10,123
その他の包括利益合計	1,714	10,123
包括利益	126,097	52,396
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	126,097	52,734
非支配株主に係る包括利益		337

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)

(単位:千円)

					(1121113)
			株主資本		
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	814,981	791,431	379,232	367	1,226,813
会計方針の変更による 累積的影響額					
会計方針の変更を反映し た当期首残高	814,981	791,431	379,232	367	1,226,813
当期変動額					
新株の発行					
親会社株主に帰属する 当期純利益			127,811		127,811
連結子会社の増資によ る持分の増減					
連結子会社株式の売却 による持分の増減					
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					
当期変動額合計			127,811		127,811
当期末残高	814,981	791,431	251,420	367	1,354,625

	その他の包括	 5利益累計額		
	その他有価証券評 価差額金	その他の包括利益 累計額合計	新株予約権	純資産合計
当期首残高	399	399	46,800	1,274,012
会計方針の変更による 累積的影響額				
会計方針の変更を反映し た当期首残高	399	399	46,800	1,274,012
当期変動額				
新株の発行				
親会社株主に帰属する 当期純利益				127,811
連結子会社の増資によ る持分の増減				
連結子会社株式の売却 による持分の増減				
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	1,713	1,713		1,713
当期変動額合計	1,713	1,713		126,097
当期末残高	1,314	1,314	46,800	1,400,110

当連結会計年度(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

(単位:千円)

			株主資本		
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	814,981	791,431	251,420	367	1,354,625
会計方針の変更による 累積的影響額			2,166		2,166
会計方針の変更を反映し た当期首残高	814,981	791,431	249,253	367	1,356,791
当期変動額					
新株の発行	402,600	402,600			805,200
親会社株主に帰属する 当期純利益			42,644		42,644
連結子会社の増資によ る持分の増減		49,704			49,704
連結子会社株式の売却 による持分の増減		25,225			25,225
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	402,600	477,529	42,644		922,773
当期末残高	1,217,581	1,268,960	206,609	367	2,279,565

	その他の包括	舌利益累計額		
	その他有価証券評 価差額金	その他の包括利益 累計額合計	新株予約権	純資産合計
当期首残高	1,314	1,314	46,800	1,400,110
会計方針の変更による 累積的影響額				2,166
会計方針の変更を反映し た当期首残高	1,314	1,314	46,800	1,402,277
当期変動額				
新株の発行				805,200
親会社株主に帰属する 当期純利益				42,644
連結子会社の増資によ る持分の増減				49,704
連結子会社株式の売却 による持分の増減				25,225
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	9,964	9,964		9,964
当期変動額合計	9,964	9,964		932,738
当期末残高	8,649	8,649	46,800	2,335,015

		(単位:千円)
	前連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	<u> </u>	<u> </u>
税金等調整前当期純利益	151,045	132,323
減価償却費	36,804	50,459
のれん償却額	54,940	248,443
株式報酬費用	30,001	20,001
支払手数料	1,708	43,762
貸倒引当金の増減額(は減少)	419	1,805
受取利息及び受取配当金	299	235
支払利息	4,527	15,499
有形固定資産売却損益(は益)	5,326	
投資事業組合運用損益(は益)	17,810	10,176
投資有価証券評価損益(は益)	65,204	39,023
投資有価証券売却損益(は益)	117,194	44,346
固定資産除却損	318	2,691
固定資産売却損	306	
オフィス再編費用引当金の増減額(は減少)	98,013	
売上債権の増減額(は増加)	56,234	43,035
未収入金の増減額(は増加)	561	447,136
仕入債務の増減額(は減少)	13,144	1,254
その他	92,079	27,066
小計	155,344	877,543
	299	235
利息の支払額	4,527	15,499
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	39,659	147,187
 営業活動によるキャッシュ・フロー	190,775	715,090
定期預金解約による収入	44,044	
有価証券の償還による収入	5,000	
有形固定資産の取得による支出	20,085	15,574
有形固定資産の売却による収入	36,178	
有形固定資産の除却による支出		1,658
無形固定資産の取得による支出	51,517	131,844
投資事業有限責任組合出資の払戻による収入	33,178	18,787
投資有価証券の取得による支出	37,022	295,049
投資有価証券の売却による収入	164,282	44,348
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得によ る支出		2,688,058
持分法適用関連会社株式の取得による支出		17,000
原状回復による支出	3,142	325
敷金の差入による支出	47,464	17,389
敷金の回収による収入	5,012	5,148
貸付けによる支出		30,741
貸付金の回収による収入	140	24,301
出資金の払戻による収入	230	
その他		5,478
		3,110,535

		(単位:千円)
	前連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	40,000	2,684,000
長期借入金の返済による支出	111,988	734,940
手数料の支払額	2,075	43,762
株式の発行による収入		805,200
非支配株主からの払込みによる収入		49,950
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の売却 による収入		25,350
その他		170
財務活動によるキャッシュ・フロー	74,063	2,785,626
現金及び現金同等物に係る換算差額	30	19
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	245,577	390,201
現金及び現金同等物の期首残高	1,021,008	1,266,586
現金及び現金同等物の期末残高 	1 1,266,586	1 1,656,787

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結の対象としており、その内容は次のとおりであります。

連結子会社の数 10社

連結子会社の名称 株式会社AIK、株式会社エルテスキャピタル

株式会社エフエーアイ、株式会社JAPANDX

株式会社And Security、ISA株式会社、SSS株式会社、

株式会社GloLing、アクター株式会社、株式会社メタウン

第1四半期連結会計期間より、2022年3月28日に株式会社GloLingの全株式を取得したため、及び2022年4月25日にアクター株式会社の全株式を取得したため、当該2社を連結の範囲に含めております。また、当社の連結子会社である株式会社AIKが2022年3月16日に、ISA株式会社及びSSS株式会社の全株式を取得したため、当該2社を連結の範囲に含めております。

第3四半期連結会計期間より、当社の連結子会社である株式会社JAPANDXが2022年9月1日に、株式会社メタウンの全株式を取得したため、当該1社を連結の範囲に含めております。

2 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した関連会社の数及び主要な会社等の名称

持分法を適用した関連会社の数 1社

主要な会社等の名称

関連会社

UT創業者の会有限責任事業組合

当連結会計年度より、2022年4月22日にUT創業者の会有限責任事業組合に出資し、同組合の業務執行権限を25%有しているため、持分法適用の範囲に含めております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業有限責任組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を 純額で取り込む方法によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法を採用しております。但し、2016年4月1日以降取得の建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物附属設備5年~15年工具、器具及び備品3年~8年

無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、見込利用可能期間 (5年以内)に基づく定額法によりますが、利用目的が第三者への業務処理サービスの提供目的であり、収益との対応も明確なソフトウェアについ

ては、「市場販売目的のソフトウェア」と同様の償却方法を採用しております。「業務処理サービス提供目的のソフトウェア」については、見込販売期間(3年以内)における見込販売収益に基づく償却額と販売可能な残存販売期間に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい額を計上しております。ただし、警備事業DXの支援サービス提供に係るソフトウェアについては、投下資本の回収期間を長く見込んでいるため、見込販売期間を5年としております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権 については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

株主優待引当金

株主優待制度に伴う支出に備えるため、発生すると見込まれる額を合理的に見積り計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は、以下のとおりであります。

デジタルリスク事業

デジタルリスク事業においては、主にSNSやブログなどのWeb上のソーシャルメディアに起因するリスク対策を支援するソーシャルリスク対策と営業秘密情報の持ち出しなどの社内に潜むリスクを検知するインターナルリスク対策を提供しております。

サービス導入までに係る環境設定等の費用は、顧客が利用可能な状態にすることで履行義務が充足されると判断し、一時点で収益を認識しております。環境設定後のサービス利用料は、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、契約期間にわたって収益を認識しております。

AIセキュリティ事業

AIセキュリティ事業は、フィジカルな警備事業の運営、及び、AIやIoTを組み合わせた警備業界のDX推進に係るサービス「AIK order」等を提供しております。 警備事業の運営は、顧客との契約に基づき、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、契約期間にわたって収益を認識しております。

「AIK order」は、当社グループから顧客に提供したソフトウェアを利用することを通じて、警備会社との間で 警備サービス提供取引が成立することで履行義務が充足されると判断し、一時点で収益を認識しております。

DX推進事業

DX推進事業は、行政の住民サービスのデジタル化支援、エンジニアなどのDX人材の派遣サービス、プロパティ・マネジメント事業を提供しております。

デジタル化支援については、サービス導入までに係わる環境設定等の費用は、顧客が利用可能な状態にすることで履行義務が充足されると判断し、一時点で収益を計上しております。環境設定後のサービス利用料は一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、契約期間にわたって収益を認識しております。

DX人材の派遣については、顧客との契約に基づき一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、契約期間にわたって収益を認識しております。

プロパティ・マネジメント事業については、賃借人との賃貸借契約に基づき、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、契約期間にわたって収益を認識しております。

なお、サブリース物件の賃貸収入については、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号 2007年 3月30日)等に基づき収益を認識しております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは5~10年間で均等償却しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクし か負わない取得日から3カ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

繰延資産の処理方法

創立費

5年にわたり均等償却しております。

連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。ただし、株式会社AIK及びその子会社である株式会社And Security、ISA株式会社、SSS株式会社においては、連結納税制度の適用外であります。

連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社及び連結子会社は、翌連結会計年度から、連結納税制度からグループ通算制度へ移行することとなります。ただし、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

なお、翌連結会計年度の期首から、グループ通算制度を適用する場合における法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示の取扱いを定めた「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)を適用する予定であります。

(重要な会計上の見積り)

- 1. ソフトウエアの評価
 - (1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

ソフトウエア 121,122千円(注)

(うち、自治体向けDXの支援サービス提供に係るソフトウエア 41,791千円 警備事業DXの支援サービス提供に係るソフトウエア 75,098千円)

(注)ソフトウエア計上額121,122千円には、ソフトウエア仮勘定68,897千円を含みます。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結貸借対照表に計上されているソフトウエアのうち、自治体向けDXの支援サービス提供および警備事業DXの支援サービス提供に係るソフトウエアについては、未償却残高が翌期以降の見込販売収益の額を上回った場合、当該超過額は一時の費用又は損失として処理することとしております。

当該ソフトウエアについては、将来の見込販売収益の予測により、資産性の検討を行っております。見込販売収益の予測に関する見積りに用いられた重要な仮定には、主として新規の受注獲得見込が含まれております。

上記の見込販売収益の予測は、新規の受注獲得見込みを主な仮定としており、翌連結会計年度において予測通りの受注が行われないなど、当該ソフトウエアの投資額を回収できなくなる見込みとなった場合には、一時の費用又は損失が発生する可能性があり、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

2. 非上場株式等の評価

(1) 当連結会計年度中に連結財務諸表に計上した金額

投資有価証券(非上場株式等) 275,072千円 投資有価証券評価損 28,847千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、当社グループの持続的な成長を実現するため、非上場企業及び投資事業有限責任組合への投資を行っております。当該非上場株式等の評価に当たっては、投資時の取得価格より実質価格が著しく下落したときに、減損処理を行います。

実質価格の評価については、その主要な仮定を売上高及び営業利益とし、投資先の投資時における事業計画に対する達成状況や事業の状況、将来の成長性を総合的に勘案して判断しております。主要な仮定の不確実性は高く、経営環境の変化等により、投資先に業績悪化が生じた場合、翌連結会計年度の投資有価証券の金額に重要な影響を与える可能性があります。

3.のれんの評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額のれん 2,576,753千円

(2) 識別した項目にかかる重要な会計上の見積りの内容に関する情報

子会社株式を取得した際に発生したものです。のれんについては、減損の兆候の有無を検討し、減損の兆候を識別した場合には、のれんの残存償却期間に対応する期間における割引前将来キャッシュ・フローを事業計画に基づいて算定し、帳簿価額と比較して減損損失の認識の要否を判定しています。減損損失の認識が必要と判定された場合、当該のれんについては、回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識します。

当連結会計年度において、のれんに減損の兆候を識別した資産グループについては、のれんの減損損失の認識の判定を行っております。のれんの減損損失の認識の判定にあたり、資産グループの継続的使用によって生じる将来キャッシュ・フローの見積りは、取締役会等が承認した事業計画をもとに作成しており、事業計画における主要な仮定は主に受注見込等に基づく販売計画と考えております。主要な仮定の不確実性は高く、経営環境の変化等により、販売計画が未達成となった場合、翌連結会計年度の連結のれんの金額に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

1. 収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これにより、デジタルリスク事業のコンサルティング案件のうち、収益認識会計基準の第38項(3)の要件を満たす案件については、従来成果の確実性が認められるサービス提供の完了時に一括して収益を認識しておりましたが、当連結会計年度から、一定の期間にわたり充足される履行義務として、経過期間に応じて収益を認識するよう変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。この結果、当連結会計年度の売上高は5,009千円増加し、売上原価は253千円減少し、「営業利益」、「経常利益」及び「税引前当期純利益」はそれぞれ5,262千円増加しております。また、利益剰余金の当期首残高は2,166千円増加しております。なお、収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当連結会計年度より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示することといたしました。ただし、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。

2.時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、連結財務諸表に与える影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日)第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載しておりません。

(表示方法の変更)

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めておりました「未収入金の増減額(は増加)」は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた92,640千円は、「未収入金の増減額(は増加)」561千円、「その他」92,079千円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、それぞれ次のとおりであります。

X0C07C07C7	
	当連結会計年度 (2023年 2 月28日)
受取手形	7,315千円
売掛金	620,548 "
契約資産	5,510 <i>"</i>

2 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2022年 2 月28日)	当連結会計年度 (2023年 2 月28日)
有形固定資産の減価償却累計額	61,362千円	87,114千円

3 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行4行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。コミットメントライン契約には、当社の連結及び個別貸借対照表の純資産並びに当社の連結及び個別損益計算書について一定水準の維持の確保を内容とする財務制限条項が付されております。

連結会計年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年 2 月28日)	当連結会計年度 (2023年 2 月28日)
当座貸越極度額及び 貸出コミットメントの総額	750,000千円	600,000千円
貸出実行残高	- <i>II</i>	100,000 "
差引額	750,000千円	500,000千円

4 財務制限条項

(1) 前連結会計年度(2022年2月28日)

長期借入金(1年内返済予定を含む)のうち、525,000千円には、当社並びに連結子会社である㈱AIK 及び㈱And Securityのそれぞれの個別損益計算書に示されるキャッシュフローの金額について一定水準の維持の確保を内容とする財務制限条項が付されており、これに抵触した場合、借入先の要求に基づき、借入金利が0.40%上乗せとなります。この財務制限条項は、2022年2月期以降より適用されております。

なお、ここでいうキャッシュフローとは、経常損益、減価償却費及びのれん償却費の合計金額から法 人税等充当額及び支払配当額を控除した金額をいいます。

当連結会計年度(2023年2月28日)

長期借入金(1年内返済予定を含む)のうち、450,000千円には、当社並びに連結子会社である㈱AIK 及び㈱And Securityのそれぞれの個別損益計算書に示されるキャッシュフローの金額について一定水準の維持の確保を内容とする財務制限条項が付されており、これに抵触した場合、借入先の要求に基づき、借入金利が0.40%上乗せとなります。この財務制限条項は、2022年2月期以降より適用されております。

なお、ここでいうキャッシュフローとは、経常損益、減価償却費及びのれん償却費の合計金額から法 人税等充当額及び支払配当額を控除した金額をいいます。

(2) 前連結会計年度(2022年2月28日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2023年2月28日)

長期借入金(1年内返済予定を含む)のうち、525,638千円には、当社の連結損益計算書に示される キャッシュフローの金額について一定水準の維持の確保を内容とする財務制限条項が付されており、こ

EDINET提出書類 株式会社エルテス(E32750) 有価証券報告書

れに抵触した場合、借入先の要求に基づき、借入金利が0.40%上乗せとなります。この財務制限条項は、2023年2月期以降より適用されております。

なお、ここでいうキャッシュフローとは、経常損益、減価償却費及びのれん償却費の合計金額から法 人税等充当額及び支払配当額を控除した金額をいいます。

(3) 前連結会計年度(2022年2月28日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2023年2月28日)

長期借入金(1年内返済予定を含む)のうち、1,114,300千円には、当社の連結損益計算書に示されるキャッシュフローの金額について一定水準の維持の確保を内容とする財務制限条項が付されており、これに抵触した場合、借入先の要求に基づき、借入金利が0.40%上乗せとなります。この財務制限条項は、2023年2月期以降より適用されております。

なお、ここでいうキャッシュフローとは、経常損益、減価償却費及びのれん償却費の合計金額から法 人税等充当額及び支払配当額を控除した金額をいいます。

5 その他のうち、契約負債の金額は次のとおりであります。

当連結会計年度 (2023年 2 月28日)

契約負債 51,368千円

(連結損益計算書関係)

1 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年 3 月 1 日 至 2022年 2 月28日)	当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
一般管理費	40,168千円	12,765千円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 当連結会計年度 (自 2021年 3 月 1 日 (自 2022年 3 月 1 日 至 2022年 2 月28日) 至 2023年 2 月28日		
広告宣伝費	61,869千円	35,234千円	
役員報酬	106,259 "	183,821 "	
給与手当	411,301 "	405,682 "	
賞与引当金繰入額	450 "	14,231 "	
退職給付費用	3,767 "	2,563 "	
法定福利費	67,136 "	82,379 "	
採用教育費	30,979 "	49,516 "	
地代家賃	47,595 "	73,367 "	
支払報酬	85,377 "	146,639 "	
業務委託費	41,687 "	67,882 "	
減価償却費	23,796 "	22,870 "	
のれんの償却額	54,940 "	248,443 "	
株主優待引当金繰入額	"	11,463 "	

(表示方法の変更)

「のれんの償却額」は、前連結会計年度まで金額的重要性が乏しいため、主要な費目として記載しておりませんでしたが、当連結会計年度において金額的重要性が増したため、主要な費目として表示しております。

3 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年 3 月 1 日 至 2022年 2 月28日)	当連結会計年度 (自 2022年 3 月 1 日 至 2023年 2 月28日)
土地	4,463千円	千円
車両運搬具	862 "	"
 計	5,326千円	 千円

4 固定資産売却損の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
車両運搬具	306千円	千円
計	306千円	千円

5 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年 3 月 1 日 至 2022年 2 月28日)	当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
建物附属設備	318千円	2,576千円
計	318千円	2,576千円

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

		(千円)
	前連結会計年度 (自 2021年 3 月 1 日 至 2022年 2 月28日)	当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	798	14,312
組替調整額	290	
税効果調整前	1,088	14,312
税効果額	625	4,188
その他有価証券評価差額金	1,714	10,123
その他の包括利益合計	1,714	10,123

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	5,225,880			5,225,880

(変動事由の概要)

普通株式の変動はございません。

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	183			183

(変動事由の概要)

普通株式の変動はございません。

3 新株予約権等に関する事項

1.45	目的となる		目的となる株	式の数(株)		当連結会計
内訳	株式の種類	当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結会計 年度末	年度末残高 (千円)
第 3 回ストック・ オプションとして の新株予約権	-	-	1	-	-	-
第 4 回ストック・ オプションとして の新株予約権	-	-	1	-	-	17,600
第 5 回ストック・ オプションとして の新株予約権	-	-	1	-	-	15,600
第 6 回ストック・ オプションとして の新株予約権	-	-	1	-	-	1,600
第 7 回ストック・ オプションとして の新株予約権	-	-	-	-	-	12,000
合計		-	-	-	-	46,800

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	5,225,880	825,000		6,050,880

(変動事由の概要)

第三者割当増資による新株の発行による増加 825,000株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	183	24,960		25,143

(変動事由の概要)

譲渡制限付株式の無償取得による増加 24,960株

3 新株予約権等に関する事項

	目的となる		目的となる株	式の数(株)		当連結会計
内訳	株式の種類	当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結会計 年度末	年度末残高 (千円)
第 3 回ストック・ オプションとして の新株予約権	-	-	1	1	-	-
第 4 回ストック・ オプションとして の新株予約権	-	-	-	-	-	17,600
第 5 回ストック・ オプションとして の新株予約権	-	-	1	-	-	15,600
第 6 回ストック・ オプションとして の新株予約権	-	-	1	-	-	1,600
第 7 回ストック・ オプションとして の新株予約権	-	-	-	-	-	12,000
合計		-	-	-	-	46,800

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年 3 月 1 日 至 2022年 2 月28日)	当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
現金及び預金	1,266,586千円	1,656,787千円
預入期間が3か月を超える 定期預金	II .	II .
	1,266,586千円	1,656,787千円

2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳 前連結会計年度(自 2021年3月1日 至 2022年2月28日) 該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

1.株式取得による会社等の重要な買収

当社は、2022年3月10日開催の取締役会決議に基づき、当社の連結子会社である株式会社AIK(以下、「AIK」)は、ISA株式会社(以下、「ISA」)およびSSS株式会社(以下、「SSS」)の全株式を取得し、両社は当社の連結子会社となりました。

株式の取得により新たにISA及びSSSを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びにISA及びSSS株式の取得価額とISA及びSSS取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

122,237 千円

·ISA株式会社

流動資産

加到只压	122,201	113
固定資産	9,011	千円
のれん	539,754	千円
流動負債	71,800	千円
固定負債	29,203	千円
ISA株式の取得価額	570,000	千円
ISA現金及び現金同等物	48,195	千円
差引:ISA取得のための支出	521,804	千円
・SSS株式会社		
流動資産	27,486	千円
固定資産	644	千円
のれん	18,461	千円
流動負債	10,488	千円
固定負債	2,104	千円
SSS株式の取得価額	34,000	千円
SSS現金及び現金同等物	3,939	千円
差引:SSS取得のための支出	30,060	千円

2.株式取得による会社等の重要な買収

当社は、2022年3月18日開催の取締役会決議に基づき、当社は、株式会社GloLing(以下、「GloLing」)の全株式を取得し、GloLingは当社の連結子会社となりました。

株式の取得により新たにGloLingを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びにGloLing株式の取得価額とGloLing取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	63,260	千円
固定資産	5,168	千円
のれん	202,155	千円
流動負債	35,695	千円
固定負債	4,888	千円
GloLing株式の取得価額	230,000	千円
G1oLing現金及び現金同等物	21,365	千円
差引:GloLing取得のための支出	208,634	千円

3.株式取得による会社等の重要な買収

当社は、2022年4月8日開催の取締役会決議に基づき、アクター株式会社(以下、「アクター」という。)の全株式を取得し、アクターは当社の連結子会社となりました。

株式の取得により新たにアクターを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びにアクター株式の取得価額とアクター取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	107,782	千円
固定資産	12,323	千円
のれん	343,641	千円
流動負債	23,747	千円
アクター株式の取得価額	440,000	千円
アクター現金及び現金同等物	77,472	千円
差引:アクター取得のための支出	362,527	—— 千円

4.株式取得による会社等の重要な買収

当社は、2022年7月21日開催の取締役会決議に基づき、連結子会社である株式会社JAPANDX (以下「JAPANDX」という。)が、バンズ保証株式会社(以下、「バンズ保証」という。)の全発行済普通株式を2022年9月1日に取得し、バンズ保証は当社の連結子会社となりました。なお、当社は、2022年9月1日開催の取締役会において、連結子会社であるバンズ保証の商号を株式会社メタウン(以下「メタウン」という。)に変更することを決議し、同日開催のバンズ保証の臨時株主総会において承認されております。

株式の取得により新たにメタウンを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びにメタウン株式の取得価額とメタウン取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	569,462	千円
固定資産	57,126	千円
のれん	1,491,020	千円
流動負債	396,102	千円
固定負債	155,506	千円
メタウン株式の取得価額	1,566,000	千円
メタウン現金及び現金同等物	968	千円
差引:メタウン取得のための支出	1,565,031	千円

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2022年 2 月28日)	当連結会計年度 (2023年 2 月28日)
1年内	74,381千円	74,461千円
1年超	252,689 "	186,093 "
合計	327,071 "	260,555 "

(金融商品関係)

1.金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金計画に基づき、必要な資金を調達しております。資金運用については、短期的な預金等に限定し、デリバティブ取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に株式であります。上場株式については、主に業務上の関係を有する企業の株式でありますが、市場価格の変動リスクに晒されております。非上場の株式については、発行体の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は3ヶ月以内の支払期日であります。

借入金は主に運転資金や企業買収に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で 10年以内であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行に係るリスク)の管理

当社グループは、社内規程に従い、取引先の状況を定期的に確認し、取引相手先ごとに財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスクの管理

投資有価証券のうち上場株式については、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に時価や取引先の財務状況を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。非上場の株式については、発行体の信用リスクに晒されており、定期的に発行体の財務状況等を把握しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できないリスク)の管理

当社グループは、各部門からの報告に基づき担当部門が適時に資金計画を作成及び更新するとともに、手許流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因に織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2.金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2022年2月28日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 受取手形及び売掛金	426,844	426,844	
(2) 投資有価証券			
その他有価証券	14,895	14,895	
資産計	441,739	441,739	
(1) 買掛金	52,697	52,697	
(2) 未払金	95,920	95,920	
(3) 未払法人税等	46,134	46,134	
(4) 長期借入金	731,980	731,836	143
負債計	926,732	926,588	143

- (1)「現金及び預金」については、現金であること、及び預金が短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
- (2) 受取手形及び売掛金については、対応する貸倒引当金を控除しております。
- (3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位:千円)

区分	前連結会計年度	
非上場株式	57,312	
投資事業有限責任組合出資	176,946	
敷金	62,152	

当連結会計年度(2023年2月28日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1)投資有価証券			
その他有価証券	235,657	235,657	
資産計	235,657	235,657	
(1)長期借入金	2,612,639	2,619,587	6,948
負債計	2,612,639	2,619,587	6,948

(1) 「現金及び預金」、「受取手形、売掛金及び契約資産」、「買掛金」、「未払金」、「未払法人税等」については、短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似するものであることから、注記を省略しております。

(2) 市場価格のない株式等は、「(2)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位:千円)

区分	当連結会計年度
非上場株式	86,274
投資事業有限責任組合出資	188,797

(注1)金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2022年2月28日)

	1 年以内 (千円)	1 年超 5 年以内 (千円)	5 年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,266,586			
受取手形及び売掛金	426,844			
合計	1,693,430			

当連結会計年度(2023年2月28日)

	1 年以内 (千円)	1 年超 5 年以内 (千円)	5 年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,656,787			
受取手形、売掛金及び契約資産	633,373			
合計	2,290,161			

(注2)長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2022年2月28日)

	1 年以内 (千円)	1 年超 2 年以内 (千円)	2 年超 3 年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5 年超 (千円)
長期借入金	93,649	95,004	95,004	95,004	100,998	252,321
合計	93,649	95,004	95,004	95,004	100,998	252,321

当連結会計年度(2023年2月28日)

	1 年以内 (千円)	1 年超 2 年以内 (千円)	2 年超 3 年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5 年超 (千円)
長期借入金	455,306	412,632	412,084	417,878	357,476	557,263
合計	455,306	412,632	412,084	417,878	357,476	557,263

3.金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の評価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価:同一の資産又は負債の活発な市場における(無調整の)相場価格により算定した時価

レベル2の時価:レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価:重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ 属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

(単位:千円)

			• • •	,
区分		時価		
	レベル 1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券	235,657			235,657

(2) 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

(単位:千円)

区分	時価			
	レベル1 レベル2 レベル3 合計			合計
長期借入金	2,619,587 2,619,			2,619,587

(注)時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、 その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を 基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。 (有価証券関係)

1.満期保有目的の債券

前連結会計年度(2022年2月28日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2023年2月28日)

該当事項はありません。

2. その他有価証券

前連結会計年度(2022年2月28日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	3,123	1,516	1,606
小計	3,123	1,516	1,606
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	11,772	15,098	3,325
小計	11,772	15,098	3,325
合計	14,895	16,615	1,719

(注) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額57,312千円)及び投資事業有限責任組合出資(連結貸借対照表計上額 176,946千円)については、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載を 省略しております。

当連結会計年度(2023年2月28日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	222,342	215,563	6,779
小計	222,342	215,563	6,779
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	13,314	16,180	2,865
小計	13,314	16,180	2,865
合計	235,657	231,743	3,913

⁽注) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額 86,274千円) 及び投資事業有限責任組合出資(連結貸借対照表計上額 188,797千円) については、市場価格のない株式等であることから、記載を省略しております。

3. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(2022年2月28日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	28,482	116,473	
合計	28,482	116,473	

当連結会計年度(2023年2月28日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	44,348	44,346	
合計	44,348	44,346	

4.減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)

前連結会計年度において、有価証券について65,204千円(その他有価証券の株式65,204千円)の減損処理を 行っております。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式の減損処理に当たっては、発行会社の財政 状態の悪化により実質価額が著しく低下していると判断したものについて減損処理を行っております。

当連結会計年度(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

当連結会計年度において、有価証券について39,023千円(その他有価証券の株式39,023千円)の減損処理を行っております。

なお、市場価格のない株式については、発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下していると 判断したものについて減損処理を行っております。

(退職給付関係)

1.採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、確定拠出制度を採用しております。また、一部の連結子会社は、中小企業退職金共済制度(中退共)に加入しております。

2.確定拠出制度

当社の確定拠出年金制度への要拠出額は、前連結会計年度10,010千円、当連結会計年度9,599千円であります。

(ストック・オプション等関係)

- 1.ストック・オプションにかかる費用計上額及び科目名 該当事項はありません。
- 2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況
 - (1) ストック・オプションの内容

	第3回新株予約権	第7回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	2016年 2 月15日	2020年 7 月20日
付与対象者の 区分及び人数	当社取締役 3名 当社従業員 24名	当社取締役 4名
株式の種類 及び付与数	普通株式 117,000株 (注) 1 、 2	普通株式 500,000株 (注)1
付与日	2016年 2 月29日	2020年 8 月21日
権利確定条件	(注)3	(注)3
対象勤務期間	(注)4	(注)4
権利行使期間	2018年3月1日~2026年2月14日	2020年8月21日~2030年8月20日

- (注)1.株式数に換算して記載しております。
 - 2.2016年7月30日付株式分割(1株につき100株の割合)及び2017年6月1日付株式分割(1株につき2株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。
 - 3. 「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。
 - 4. 対象期間の定めはありません。
 - (2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数について は、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第3回新株予約権	第7回新株予約権	
会社名	提出会社	提出会社	
決議年月日	2016年 2 月15日	2020年 7 月20日	
権利確定前(株)			
前連結会計年度末			
付与			
失効			
権利確定			
未確定残			
権利確定後(株)			
前連結会計年度末	36,000	500,000	
権利確定			
権利行使			
失効			
未行使残	36,000	500,000	

(注) 第3回新株予約権は、2016年7月30日付株式分割(1株につき100株の割合)及び2017年6月1日付株式分割(1株につき2株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

	第3回新株予約権	第7回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	2016年 2 月15日	2020年 7 月20日
権利行使価格(円)	600	1,202
行使時平均株価(円)		
付与日における公正 な評価単価(円)		1,202

- (注) 第3回新株予約権は、2016年7月30日付株式分割(1株につき100株の割合)及び2017年6月1日付株式 分割(1株につき2株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。
- 3. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法 該当事項はございません。
- 4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積もりは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5.ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

第3回新株予約権

(1) 当連結会計年度末における本源的価値の合計額

7,884千円

(2) 当連結会計年度において権利行使された本源的価値の合計額

- 千円

(追加情報)

(従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱いの適用)

「従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い」(実務対応報告第36号 平成30年1月12日。以下「実務対応報告第36号」という。)の適用日より前に従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与した取引については、実務対応報告第36号第10項(3)に基づいて、従来採用していた会計処理を継続しております。

1.権利確定条件付き有償新株予約権の概要

(1) 権利確定条件付き有償新株予約権の内容

	第4回新株予約権	第 5 回新株予約権	第6回新株予約権	
会社名	提出会社	提出会社	提出会社	
決議年月日	2017年8月21日	2017年 8 月21日	2017年 8 月21日	
付与対象者の 区分及び人数	当社代表取締役	当社取締役(社外取締役を除く)8名当社社外取締役1名当社社外監査役3名当社グループの従業員24名当社グループの顧問1名	取締役(社外取締役を除く) 1名 監査役(社外監査役を除く) 1名 当社グループの従業員 6名 当社グループの顧問 1名 (注)1	
株式の種類 及び付与数	普通株式 200,000株 (注)2	普通株式 40,000株 (注)2	普通株式 160,000株 (注)2	
付与日	2017年9月7日	2017年 9 月 7 日	2017年 9 月 7 日	
権利確定条件	(注)3	(注)3	(注)3	
対象勤務期間	(注)4	(注)4	(注)4	
権利行使期間	2019年6月1日~2024 年9月6日	2019年6月1日~2024年9月6日	2021年6月1日~2024年9月6日	

- (注) 1.信託期間満了日(2021年6月1日)の到来に伴い、当社グループの役員及び従業員並びに顧問契約を締結している者のうち受益者適格要件を満たす者に対して、その功績に応じ、上記のとおり分配しております。
 - 2.株式数に換算して記載しております。
 - 3.「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。
 - 4. 対象期間の定めはありません。

(2)権利確定条件付き有償新株予約権の規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在した権利確定条件付き有償新株予約権を対象とし、新株予約権の数については、株式数に換算して記載しております。

権利確定条件付き有償新株予約権の数

	第4回新株予約権	第5回新株予約権	第6回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2017年8月21日	2017年8月21日	2017年8月21日
権利確定前(株)			
前連結会計年度末	-	ı	-
付与	1	ı	-
失効	-		
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後(株)			
前連結会計年度末	200,000	40,000	160,000
権利確定	-	1	-
権利行使	-	-	-
失効	-		
未行使残	200,000	40,000	160,000

単価情報

	第4回新株予約権	第5回新株予約権	第6回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2017年 8 月21日	2017年8月21日	2017年8月21日
権利行使価格(円)	2,995	2,995	2,995
行使時平均株価(円)			

2.採用している会計処理の概要

新株予約権を発行したときは、その発行に伴う払込金額を、純資産の部に新株予約権として計上しております。新株予約権が行使され、新株を発行するときは、当該新株予約権の発行に伴う払込金額と新株予約権の行使に伴う払込金額を、資本金及び資本準備金に振り替えます。

なお、新株予約権が失効したときは、当該失効に対応する額を失効が確定した会計期間の利益として処理いた します。

(税効果会計関係)

1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2022年 2 月28日)	当連結会計年度 (2023年 2 月28日)
繰延税金資産		
未払事業税	4,091千円	12,895千円
貸倒引当金	1,461 "	3,080 "
株主優待引当金	"	3,510 "
株式報酬費用	14,785 "	21,205 "
減価償却超過額	33,870 "	33,652 "
敷金償却	4,478 "	5,521 "
投資有価証券評価損	58,639 "	48,497 "
資産調整勘定	"	315,549 "
税務上の繰越欠損金(注)2	79,327 "	80,975 "
その他	4,689 "	28,275 "
繰延税金資産小計	201,344千円	553,162千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	64,565 "	75,765 "
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	105,563 "	343,411 "
評価性引当額小計(注) 1	170,129 "	419,177 "
繰延税金資産合計	31,215千円	134,000千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	811千円	5,000千円
その他		4,611 "
繰延税金負債合計	811 "	9,612 "
繰延税金資産純額	30,403千円	124,388千円

- (注) 1.評価性引当額が249,048千円増加しております。この増加の主な内容は、資産調整勘定に係る評価性引当額 242,730千円の増加によるものであります。
 - 2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2022年2月28日)

133~1117~(-01-	<i>,</i>						
	1年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)						79,327	79,327千円
評価性引当額						64,565	64,565 "
繰延税金資産						14,761	14,761 "

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2023年2月28日)

马廷和公司千及(2020年2月20日)							
	1年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)					10,841	70,133	80,975千円
評価性引当額					10,841	64,923	75,765 "
繰延税金資産						5,209	5,209 "

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2.法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2022年 2 月28日)	当連結会計年度 (2023年 2 月28日)
法定実効税率	30.62%	30.62%
(調整)		
連結子会社の適用税率差異	6.99%	31.28%
交際費等永久に損金に算入されない項目	4.30%	8.95%
住民税均等割等	3.42%	4.48%
評価性引当額増減	30.41%	166.76%
のれん償却額	7.38%	56.80%
子会社取得関連費用		54.60%
子会社株式売却益		19.16%
子会社取得による影響		237.68%
その他	7.06%	4.35%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	15.40%	68.05%

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、「その他」に含めていた「連結子会社の適用税率差異」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。

この結果、前連結会計年度において、「その他」に表示していた0.09%は、「連結子会社の適用税率差異」6.99%、「その他」7.06%として組み替えております。

(企業結合等関係)

1.株式取得による会社等の重要な買収

当社は、2022年3月10日開催の取締役会決議に基づき、当社の連結子会社である株式会社AIK(以下、「AIK」)は、ISA株式会社(以下、「ISA」)およびSSS株式会社(以下、「SSS」)の全株式を取得し、両社は当社の連結子会社となりました。

企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 ISA株式会社 SSS株式会社

事業の内容雑踏・交通警備事業

(2) 企業結合を行った主な理由

当社グループでは、これまで培ってきたデジタルリスクマネジメントの知見や、最先端のテクノロジーを活用することで、「デジタルとリアルが融合する新な警備事業」を創出することを目指し、連結子会社であるAIKを中心に、「AIセキュリティ事業」の育成に注力してまいりました。

2020年には警備業界での長年の経験・知見を有する株式会社And Security (旧株式会社アサヒ安全業務社)をグループに迎え入れたことで、リアルな警備事業の拡充に留まらず、警備会社特有の課題抽出や、デジタルプロダクトの現場での実地検証が可能になるなど、当社グループの企図するDXソリューションの開発・実装においても大きな推進力を得ました。

上記のような取り組みをさらに加速させ、新時代のデジタル警備サービスを質・量ともに充実させるべく、このたび連結子会社であるAIKがISA及びSSSの株式を100%取得し、完全子会社化することを決議いたしました。

ISAは2011年に北海道札幌市で創業し、大手電気通信工事会社を始めとした強固な顧客基盤を有し年々成長を続ける警備会社であり、SSSは2016年に設立されたISAの関連会社です。ISA・SSSは季節的変動が少ない電気通信工事現場での警備を強みとしており、冬季の積雪により需要が低迷しがちな北海道の警備業界において高い競争力を有しております。一方でその業務形態にはまだまだデジタル化の余地があるとの認識から、このたび当社グループの掲げるビジョンに強く共感をいただき、本件実行の運びとなりました。

(3) 企業結合日

2022年3月16日

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とした株式取得

(5) 結合後企業の名称

ISA株式会社 SSS株式会社

(6) 取得した議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社連結子会社であるAIKが、現金を対価としてISA及びSSSの全株式を取得したためであります。

連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

2022年3月1日から2023年2月28日まで

被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得価額につきましては、相手先の意向により非開示とさせていただきますが、外部専門家(財務・税務・法務)のデューデリジェンスの結果に基づき、EBITDA倍率法やDCF法等の算定方式による事業価値評価を実施し、相手先との協議により決定しております。

主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザリー費用等 9,100千円

発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれんの金額

558,216千円

(2) 発生原因

主としてISA及びSSSが事業展開により期待される将来の超過収益力により発生したものであります。

(3) 償却方法及び償却期間

企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

·ISA株式会社

流動資産	122,237	千円
固定資産	9,011	千円
資産合計	131,249	千円
流動負債	71,800	千円
固定負債	29,203	千円
負債合計	101,004	千円

・SSS株式会社

流動資産	27,486 千円
固定資産	644 千円
資産合計	28,131 千円
流動負債	10,488 千円
固定負債	2,104 千円
負債合計	12,592 千円

企業結合が当連結会計年度の開始日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす 影響の概算額及びその算定方法

当連結会計年度の期首から企業結合を行っているため記載を省略しております。

2 . 株式取得による会社等の重要な買収

当社は、2022年3月18日開催の取締役会決議に基づき、当社は、株式会社GloLing(以下、「GloLing」)の全株式を取得し、GloLingは当社の連結子会社となりました。

企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社GloLing

事業の内容 SES事業、受託開発事業、海外事業、メインフレーム事業

(2) 企業結合を行った主な理由

現状、様々な企業や組織において喫緊の課題であるデジタルトランスフォーメーションですが、急速な変革に伴うデジタル面でのリスク増大も問題となっています。その中でも大きな課題が人材の不足です。2020年の経済産業省の調査レポートによると、2030年には45万人のIT人材が不足すると予想されています。

限られたIT人材を成長のためのデジタル変革に偏重した結果、サイバーセキュリティが疎かになることは避けなければいけません。こうした状況下において、デジタルリスクの専門家である当社に対し、ソリューションと人材の両面から支援を求める要望が高まり続けています。

そのため当社では以前より、クライアントの内外からシステム開発支援を行うノウハウを持った企業との連携を模索しておりました。今回、GloLingが当社のビジョンを目指す上で最適なパートナーであるとの判断から、本件株式取得の決定に至りました。GloLingは金融、物流・製造、小売、行政、通信、教育など幅広い業種・業界の企業に対して、コンサルティングから実装までの幅広いシステム開発支援を行っており、確かな技術・実績とともに、過去三年で売上82%増の急成長を遂げています。

本件株式取得実行後は、GloLingのシステム開発支援に当社のセキュリティ領域の知見を付加し、 更なる成長の加速を目指すと同時に、当社グループのInternal Risk Intelligen ceのエンジニア拡充や、各種ソリューション開発の内製化といったシナジーにより、大きな収益貢献を見 込んでおります。新たな体制の当社グループで一丸となり、DXに際した人材不足とデジタル化によって起 きる新たなリスクに苦しむ企業の課題解決に邁進してまいります。

(3) 企業結合日

2022年3月28日

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

- (5) 結合後企業の名称 株式会社GloLing
- (6) 取得した議決権比率 100%
- (7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が、現金を対価としてGloLingの全株式を取得したためであります。

連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間 2022年3月1日から2023年2月28日まで

被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得価額につきましては、相手先の意向により非開示とさせていただきますが、外部専門家(財務・税務・法務)のデューデリジェンスの結果に基づき、EBITDA倍率法やDCF法等の算定方式による事業価値評価を実施し、相手先との協議により決定しております。

主要な取得関連費用の内容及び金額 アドバイザリー費用等 19,150千円

発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれんの金額

202,155千円

(2) 発生原因

主としてG1oLingが事業展開により期待される将来の超過収益力により発生したものであります。

(3) 償却方法及び償却期間 6年間にわたる均等償却

企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	63,260	千円
固定資産	5,168	千円
資産合計	68,428	千円
流動負債	35,695	千円
固定負債	4,888	千円
負債合計	40,584	千円

企業結合が当連結会計年度の開始日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす 影響の概算額及びその算定方法

当連結会計年度の期首から企業結合を行っているため記載を省略しております。

3.株式取得による会社等の重要な買収

当社は、2022年4月8日開催の取締役会決議に基づき、アクター株式会社(以下、「アクター」という。)の全株式を取得し、アクターは当社の連結子会社となりました。

企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 アクター株式会社

事業の内容 WEB広告運用、WEBサイト企画・制作・運営・保守

(2) 企業結合を行った主な理由

当社では、中核セグメントであるデジタルリスク事業において蓄積したビッグデータ解析やネット上の炎上対策のノウハウを活用し、より広範なクライアントの課題を解決することを目的として、昨年度よりデジタルマーケティング領域へ参入しております。このような取り組みを背景として、当該領域におけるノウハウを有する企業との提携を模索していた折、本件株式取得検討の機会を得ました。

アクターは、中国地方の金融機関を主要な顧客とするデジタルマーケティング企業で、WEB広告運用やWEB制作にとどまらず、確固たる実力に裏付けされた総合的なITコンサルティングサービスを提供することで、高い付加価値と収益性を実現しています。

当社はアクターとの合流により、上述のデジタルマーケティング領域への進出の加速を図ります。さらに、アクターの有する金融機関向けサービスのノウハウ獲得により、多くの金融機関から反響を得ている当社のInternal Risk Intelligenceも組み合わせた全国金融機関への支援拡大、ひいては当社グループが企図するスマートシティ構築における地域金融・経済の活性化への貢献も目指します。

既存領域、新規領域双方での事業成長のドライブを目的として、本件株式取得を実行いたしました。

(3) 企業結合日

2022年 4 月25日

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(5) 結合後企業の名称

アクター株式会社

(6) 取得した議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が、現金を対価としてアクターの全株式を取得したためであります。

連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

2022年4月1日から2023年2月28日まで

被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得価額につきましては、相手先の意向により非開示とさせていただきますが、外部専門家(財務・税務・法務)のデューデリジェンスの結果に基づき、EBITDA倍率法やDCF法等の算定方式による事業価値評価を実施し、相手先との協議により決定しております。

主要な取得関連費用の内容及び金額 アドバイザリー費用等 28,700千円

発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれんの金額

343,641千円

(2) 発生原因

主としてアクターが事業展開により期待される将来の超過収益力により発生したものであります。

(3) 償却方法及び償却期間

7年間にわたる均等償却

企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	107,782 千円	3
固定資産	12,323 千円	3
資産合計	120,106 千円	3
流動負債	23,747 千円	3
負債合計	23,747 千円	3

企業結合が当連結会計年度の開始日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす 影響の概算額及びその算定方法

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

4.株式取得による会社等の重要な買収

当社は、2022年7月21日開催の取締役会決議に基づき、連結子会社である株式会社JAPANDX(以下「JAPANDX」という。)が、バンズ保証株式会社(以下、「バンズ保証」という。)の全発行済普通株式を2022年9月1日に取得し、バンズ保証は当社の連結子会社となりました。なお、当社は、2022年9月1日開催の取締役会において、連結子会社であるバンズ保証の商号を株式会社メタウンに変更することを決議し、同日開催のバンズ保証の臨時株主総会において承認されております。

企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社メタウン

事業の内容 プロパティ・マネジメント事業

(2) 企業結合を行った主な理由

2020年に設立した当社連結子会社のJAPANDXでは、「DX推進事業」の担い手として、これまで当社 グループが培ってきたリスクマネジメントやデジタル化に関する知見を結集させ、人々が安心・安全・快適に 暮らすスマートシティを構築することを目指しています。2022年5月には、メタバースやデジタルツインを活用してスマートシティを形成する『メタシティ構想』を公表し、当社グループ全体で取り組みを強化しております。

現在JAPANDXは行政やビジネスのデジタル化推進を中心に事業展開を行っておりますが、最終的に掲げるビジョンを実現するためには、人々の生活空間である住宅・不動産に関する営みをDXにより効率化し、周辺リスクに対するマネジメントまで一気通貫で提供することが必要不可欠であると考えております。そのため当社グループでは、住宅や不動産に関するノウハウを有する企業との提携をかねてから模索しておりました。不動産経営に関するサービスを提供するプロパティ・マネジメント事業は、未だにアナログな慣行が多く残る、デジタル化による成長余地の特に大きい領域です。

当社グループのデジタルに関するノウハウを付加することで当該領域の業務DXを実現する革新的なソリューションを創出し、プロパティ・マネジメント事業の更なる成長を目指します。開発した業務DXソリューションはパッケージ化して不動産業界への実装を推進し、当社グループDX推進事業の収益への貢献も展望します。

(3) 企業結合日

2022年9月1日

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(5) 結合後企業の名称

株式会社メタウン

(6) 取得した議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社の100%子会社であるJAPANDXが、現金を対価として株式会社メタウンの全株式を取得したためであります。

連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間 2022年9月1日から2023年2月28日まで

被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価 現金 1,566,000千円 取得原価 1,566,000千円

主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザリー費用等(概算額) 15,000千円

発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれんの金額

1,491,020千円

(2) 発生原因

主としてDX推進事業において、JAPANDXが株式会社メタウンとともに不動産領域のDX化を推進することによって期待される超過収益力であります。

(3) 償却方法及び償却期間

10年間にわたる均等償却

企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

569,462	千円
57,126	千円
626,588	千円
396,102	千円
155,506	千円
	57,126 626,588 396,102

EDINET提出書類 株式会社エルテス(E32750) 有価証券報告書

負債合計	551,608	千円

企業結合が当連結会計年度の開始日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす 影響の概算額及びその算定方法

売上高	1,378,129	千円
営業利益	137,901	千円
経常利益	137,903	千円
税金等調整前当期純利益	137,903	千円
親会社株主に帰属する当期純利益	212,428	千円
1株当たり当期純利益	36.26	千円

(収益認識関係)

- 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報
 - 顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。
- 2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

- 4.会計方針に関する事項 (4)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。
- 3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報
- (1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位:千円)

	当連結会計年度					
	期首残高	期末残高				
顧客との契約から生じた債権	426,553	627,863				
契約資産	4,994	5,510				
契約負債	36,386	51,368				

- (注) 1.契約資産は、顧客との契約について進捗度に応じて一定期間にわたり認識した収益にかかる未請求売掛金であります。契約資産は、顧客の検収時に顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。
 - 2.契約負債は、顧客との契約について契約条件に基づき顧客から受け取った前受金に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。
 - (2) 残存履行義務に配分した取引価格

当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に配分された取引価格の記載を省略しております。なお、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1.報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、本社に製品・サービス別の事業本部を置き、各事業本部は取り扱う製品・サービスについて国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社は事業本部を基礎とした製品・サービス別セグメントから構成されており、「デジタルリスク事業」、「AIセキュリティ事業」、「DX推進事業」を報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「デジタルリスク事業」は、主にソーシャルリスクに関する事前回避から危機発生後の対応方法まで複数のソ リューション、および、内部脅威検知サービスを提供しております。

「AIセキュリティ事業」は、主にAIやIoTを組み合わせた警備・セキュリティ業界のDX推進サービスの他、従来型の警備サービスを提供しております。

「DX推進事業」は、主に『デジタルPFI構想』により地方自治体等の行政や企業のDX化を推進しつつ、DX人材の育成、自治体と企業のマッチングなど、デジタル・ガバメント領域で幅広い取り組みを推進しております。

2.報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

会計方針の変更に記載のとおり、当連結会計年度の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に変更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて当連結会計年度のデジタルリスク事業の売上高は1,581千円増加、セグメント利益は2,998千円増加、DX推進事業の売上高は3,428千円、セグメント利益は2,263千円増加しております。

3.報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報 前連結会計年度(自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)

(単位:千円)

						٠,٠	12 1 1 1 3 /
報告セグメント						≐田較多百	連結財務諸
	デジタル リ ス ク 事 業	A I セキュリ ティ事業	D X 推 進 事 業	計	合計	調整額 (注) 1	表計上額 (注) 2
売上高							
外部顧客への売上高	1,924,158	720,244	38,165	2,682,567	2,682,567		2,682,567
セグメント間の内部 売上高又は振替高	487	2,946	529	3,963	3,963	3,963	
計	1,924,645	723,191	38,694	2,686,531	2,686,531	3,963	2,682,567
セグメント利益 又は損失()	718,483	52,646	65,695	600,141	600,141	519,774	80,367
セグメント資産	411,911	821,250	87,515	1,320,677	1,320,677	1,149,780	2,470,458
その他の項目							
減価償却費	20,539	1,023	5,717	25,233	25,233	12,257	37,490
のれんの償却額	4,467	50,472		54,940	54,940		54,940
有形固定資産及び 無形固定資産の増加 額	18,069	5,647	39,686	63,403	63,403	6,343	69,747

- (注) 1.調整額は、以下のとおりであります。
 - (1) セグメント利益又は損失の調整額 519,774千円には、各報告セグメントに配分していない全社 費用 519,774千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管 理費であります。
 - (2) セグメント資産の調整額1,149,780千円には、各報告セグメントに配分していない全社資産1,149,780千円が含まれております。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない現金及び預金であります。
 - (3) 減価償却費の調整額は、報告セグメントに帰属しない全社資産に係る固定資産の減価償却費であります。
 - (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、報告セグメントに帰属しない全社資産に係る固定資産の取得額であります。
 - 2. セグメント利益又は損失は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

(単位:千円)

			↑□ まためエ	連結財務諸			
	デジタル リスク 事 業	A I セキュリ ティ事業	D X 推 進 事 業	計	合計	調整額 (注) 1	表計上額 (注) 2
売上高							
顧客との契約から生 じる収益	2,364,377	1,332,436	447,760	4,144,575	4,144,575		4,144,575
その他の収益			540,945	540,945	540,945		540,945
外部顧客への売上高	2,364,377	1,332,436	988,705	4,685,520	4,685,520		4,685,520
セグメント間の内部 売上高又は振替高	10,348	2,110	49,222	61,682	61,682	61,682	
計	2,374,726	1,334,547	1,037,928	4,747,202	4,747,202	61,682	4,685,520
セグメント利益 又は損失()	883,647	34,855	84,739	764,051	764,051	561,517	202,534
セグメント資産	891,717	1,369,879	2,390,323	4,651,920	4,651,920	1,348,481	6,000,402
その他の項目							
減価償却費	18,702	16,434	4,136	39,273	39,273	10,975	50,248
のれんの償却額	49,465	90,734	108,243	248,443	248,443		248,443
有形固定資産及び 無形固定資産の増加 額	355,814	642,196	1,739,949	2,737,960	2,737,960	2,249	2,740,210

- (注) 1.調整額は、以下のとおりであります。
 - (1) セグメント利益又は損失の調整額 561,517千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
 - (2) セグメント資産の調整額1,348,481千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産 であります。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない現金及び預金、投資有価証券等であります。
 - (3) 減価償却費の調整額は、報告セグメントに帰属しない全社資産に係る固定資産の減価償却費であります。
 - (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、報告セグメントに帰属しない全社資産に係る固定資産の取得額であります。
 - 2. セグメント利益又は損失は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)

1 製品及びサービスごとの情報 セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

1 製品及びサービスごとの情報 セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】 前連結会計年度(自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日) 該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)

(単位:千円)

						,
		報告セク				
	デジタル リスク 事 業	A I セキュリ ティ事業	D X 推進 事 業	計	全社・消去	合計
当期償却額	4,467	50,472		54,940		54,940
当期末残高	11,540	218,624		230,164		230,164

当連結会計年度(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

(単位:千円)

		報告セク				
	デジタル リスク 事 業	A I セキュリ ティ事業	D X 推進 事 業	計	全社・消去	合計
当期償却額	49,465	90,734	108,243	248,443		248,443
当期末残高	305,716	686,105	1,584,931	2,576,753		2,576,753

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2021年3月1日 至 2022年2月28日) 該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日) 該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1.関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等 前連結会計年度(自 2021年3月1日 至 2022年2月28日) 該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

種類	会社等 の 名称 又は 氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (千円)	事業 内容 又は 職業	議決権等 の所有(被 所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
役員	菅原 貴弘	-	-	当社 代表 取締 役	(被所有) 直接 5.27 間接 16.84	-	株式の 取得	30,000 (注 1)	投資 有価 証券	30,000

- (注) 1 投資有価証券の取得価額については、企業価値を勘案し、双方協議の上、合理的に決定 しております。
- (2)連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者の取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等 前連結会計年度(自 2021年3月1日 至 2022年2月28日) 該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

種類	会社等 の 名称 又は 氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (千円)	事業 内容 又は 職業	議決権等 の所有(被 所有)割合 (%)	関連当事 者との関 係	取引の 内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
役員が議決							子会社 株式の 譲受	1,566,000 (注2)	子会社 株式	1,566,000
役員が議決権の過半数を所有	DO TOWN (株)	東京都	100,000	不動産業等	(被所有) 間接6.81	子会社 株式の 譲受、 業務	業務 委託 (注3)	26,377		
して	(注1)	NIE.		業 等		委託、 役員の 兼任	賃借料等 立替精算 (注4)	1,307,514	未払金	47,221
いる会社							賃貸料等 立替精算 (注5)	993,222		

- (注) 1 当社取締役道祖修二が議決権の100%を直接保有しております。
 - 2 子会社株式の購入価額については、独立した第三者による株式価値算定報告書を勘案して決定しております。
 - 3 業務委託の取引条件は、市場価格を勘案し、双方協議の上決定しております。
 - 4 入居者との契約変更の同意未了による、代理回収等が発生しております。
 - 5 オーナーとの契約変更の同意未了による、送金立替等が発生しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2021年 3 月 1 日 至 2022年 2 月28日)	当連結会計年度 (自 2022年 3 月 1 日 至 2023年 2 月28日)
1株当たり純資産額	258.97円	379.74円
1株当たり当期純利益	24.46円	7.28円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	24.38円	7.27円

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	127,811	42,644
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	127,811	42,644
普通株式の期中平均株式数(株)	5,225,697	5,857,919
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)	16,119	11,893
(うち新株予約権(株))	(16,119)	(11,893)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	新株予約権4種類(新株 予約権の数9,000個)	新株予約権4種類(新株 予約権の数9,000個)

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	93,649	455,306	0.72	
長期借入金(1年以内に返済予定の ものを除く)	638,331	2,157,333	0.68	2031年 5月30日
合計	731,980	2,612,639		

- (注) 1.「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
 - 2 . 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額 の総額

区分	1年超2年以内	2 年超 3 年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
長期借入金	412,632	412,084	417,878	357,476

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)		第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高	(千円)	933,030	1,850,094	3,230,017	4,685,520
税金等調整前四半期(当期)純利益 又は税金等調整前四半期 純損失()	(千円)	39,801	30,126	11,827	132,323
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 又は親会社株主に帰属する四半期純損失()	(千円)	21,580	19,499	1,167	42,644
1株当たり四半期(当期) 純利益 又は1株当たり四半期純 損失()	(円)	4.03	3.43	0.20	7.28

(会計期間)		第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 又は1株当たり四半期純 損失()	(円)	4.03	0.35	3.04	7.27

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

		(単位:千円)
	前事業年度 (2022年 2 月28日)	当事業年度 (2023年 2 月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	793,985	736,988
受取手形	7,315	7,315
売掛金	1 266,920	1 296,310
前渡金	9,191	3,451
前払費用	66,783	55,758
未収入金	1 30,888	1 65,000
その他	5,894	2,401
貸倒引当金	3,974	3,759
流動資産合計	1,177,005	1,163,466
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備	15,251	14,273
工具、器具及び備品	18,445	12,341
有形固定資産合計	33,697	26,615
無形固定資産		
ソフトウエア	47,614	4,193
その他	1,259	59
無形固定資産合計	48,874	4,252
投資その他の資産		
投資有価証券	214,928	494,357
関係会社株式	73,207	808,057
関係会社長期貸付金	4,999	607,654
関係会社長期未収入金	26,262	
敷金	59,185	53,932
保証金		637
破産更生債権等	0	0
長期前払費用	27,505	19,144
繰延税金資産	30,363	44,281
貸倒引当金	14,570	19,211
投資その他の資産合計	421,882	2,008,853
固定資産合計	504,454	2,039,721
資産合計	1,681,459	3,203,187

(単位:千円)

	前事業年度 (2022年 2 月28日)	当事業年度 (2023年 2 月28日)
負債の部		
流動負債		
金掛買	1 48,084	1 44,762
短期借入金		100,000
1年内返済予定の長期借入金	4,980	107,306
未払金	1 56,939	1 78,355
未払費用	13,493	18,399
未払法人税等	31,719	60,090
前受金	35,895	30,335
預り金	5,297	6,351
賞与引当金		16,500
株主優待引当金		11,463
その他	45,411	50,527
流動負債合計	241,819	524,092
固定負債		
長期借入金		202,520
固定負債合計		202,520
負債合計	241,819	726,612
純資産の部		
株主資本		
資本金	814,981	1,217,581
資本剰余金		
資本準備金	791,431	1,194,031
資本剰余金合計	791,431	1,194,031
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	213,785	8,318
利益剰余金合計	213,785	8,318
自己株式	367	367
株主資本合計	1,392,259	2,419,563
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	580	10,211
評価・換算差額等合計	580	10,211
新株予約権	46,800	46,800
純資産合計	1,439,639	2,476,574
負債純資産合計	1,681,459	3,203,187

【損益計算書】

		(単位:千円)
	前事業年度	 当事業年度
	(自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
売上高	1 1,837,791	1 2,062,680
売上原価	1 741,435	1 839,198
売上総利益	1,096,356	1,223,481
販売費及び一般管理費	1,2 1,034,641	1,2 959,388
営業利益	61,714	264,093
営業外収益		
受取利息	1 932	1 1,541
投資事業組合運用益	17,810	14,972
助成金収入	265	
その他	415	296
営業外収益合計	19,424	16,810
営業外費用		
支払利息	76	4,909
支払手数料	1,708	7,682
投資事業組合運用損		4,796
株式交付費用		4,887
雑損失		4,638
営業外費用合計	1,785	26,914
経常利益	79,353	253,989
特別利益		
子会社株式売却益		25,350
投資有価証券売却益		44,346
貸倒引当金戻入額	79,783	
特別利益合計	79,783	69,696
特別損失		
固定資産除却損		2,576
投資有価証券評価損	61,660	19,805
関係会社株式評価損	28,961	
貸倒引当金繰入額		4,641
株式報酬費用消滅損		14,167
特別損失合計	90,622	41,191
税引前当期純利益	68,514	282,494
法人税、住民税及び事業税	10,934	78,557
法人税等調整額	20,515	18,167
法人税等合計	31,450	60,390
当期純利益	99,964	222,104

【売上原価明細書】

		前事業年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)		当事業年度 (自 2022年3月 至 2023年2月2	
区分	注記 番号	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
労務費		347,059	46.8	358,216	42.7
経費		394,375	53.2	480,982	57.3
売上原価		741,435	100.0	839,198	100.0

(注) 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)	
外注費	181,149	203,547	
地代家賃	40,443	37,256	
支払手数料	97,904	161,122	

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)

(単位:千円)

		株主資本					
		資本類	 剰余金	利益剰余金			
	資本金	資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余 金	利益剰余金合計	自己株式	株主資本合計
		2 1 1 1112 <u></u>	1	繰越利益剰余金			
当期首残高	814,981	791,431	791,431	313,750	313,750	367	1,292,294
当期変動額							
新株の発行							
当期純利益				99,964	99,964		99,964
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)							
当期変動額合計				99,964	99,964		99,964
当期末残高	814,981	791,431	791,431	213,785	213,785	367	1,392,259

	評価・換	算差額等		
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	新株予約権	純資産合計
当期首残高	421	421	46,800	1,339,516
当期変動額				
新株の発行				
当期純利益				99,964
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)	158	158		158
当期変動額合計	158	158		100,122
当期末残高	580	580	46,800	1,439,639

当事業年度(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

(単位:千円)

(1.2.1.1.5)								
	株主資本							
	資本剰余金		利益剰余金					
	資本金 資本準備金 資本剰余金合計 繰越利益剰余金	資本金	資木準借全			利益剰余金合計	自己株式	株主資本合計
当期首残高	814,981	791,431	791,431	213,785	213,785	367	1,392,259	
当期変動額								
新株の発行	402,600	402,600	402,600				805,200	
当期純利益				222,104	222,104		222,104	
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)								
当期変動額合計	402,600	402,600	402,600	222,104	222,104		1,027,304	
当期末残高	1,217,581	1,194,031	1,194,031	8,318	8,318	367	2,419,563	

	評価・換算差額等			
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	新株予約権	純資産合計
当期首残高	580	580	46,800	1,439,639
当期変動額				
新株の発行				805,200
当期純利益				222,104
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)	9,631	9,631		9,631
当期変動額合計	9,631	9,631		1,036,935
当期末残高	10,211	10,211	46,800	2,476,574

【注記事項】

(重要な会計方針)

- 1 有価証券の評価基準及び評価方法
 - (1) 子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業有限責任組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降取得の建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物附属設備 5年~15年

工具、器具及び備品 3年~8年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の 債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

(3) 株主優待引当金

株主優待制度に伴う支出に備えるため、発生すると見込まれる額を合理的に見積り計上しております。

4 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は、以下のとおりであります。

デジタルリスク事業

デジタルリスク事業においては、主にSNSやプログなどのWeb上のソーシャルメディアに起因するリスク対策を支援するソーシャルリスク対策と営業秘密情報の持ち出しなどの社内に潜むリスクを検知するインターナルリスク対策を提供しております。

サービス導入までに係る環境設定等の費用は、顧客が利用可能な状態にすることで履行義務が充足されると判断し、一時点で収益を認識しております。環境設定後のサービス利用料は、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、契約期間にわたって収益を認識しております。

5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、翌事業年度から、連結納税制度からグループ通算制度へ移行することとなります。ただし、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

なお、翌事業年度の期首から、グループ通算制度を適用する場合における法人税及び地方法人税並びに 税効果会計の会計処理及び開示の取扱いを定めた「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示 に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)を適用する予定であります。

(重要な会計上の見積り)

非上場株式等の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

投資有価証券(非上場株式等) 494,357千円 投資有価証券評価損 9,629千円 関係会社株式(非上場株式等) 808,057千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

非上場株式等の評価については、当該株式等の実質価額が取得原価と比べて50%程度以上低下した場合に、株式等の実質価格が著しく低下したと判断し、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、減損処理を行うこととしております。超過収益力を加味して取得した非上場株式等については、超過収益力が毀損したため実質価格が著しく低下したと認められた場合、減損処理を行うこととしております。

取得時の超過収益力の毀損の有無は、投資先の事業計画の実現可能性、計画と実績の乖離状況、売上高成長率を総合的に勘案して判断しております。 投資先の事業計画と実績に乖離等が生じ超過収益力の毀損が認められた場合には、減損処理が必要となり、翌事業年度の財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(1) 収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これにより、デジタルリスク事業のコンサルティング案件のうち、収益認識会計基準の第38項(3)の要件を満たす案件については、従来成果の確実性が認められるサービス提供の完了時に一括して収益を認識しておりましたが、当事業年度から、一定の期間にわたり充足される履行義務として、経過期間に応じて収益を認識するよう変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当事業年度の売上高は5,009千円増加し、売上原価は253千円減少し、「営業利益」、「経常利益」及び「税引前当期純利益」はそれぞれ5,262千円増加しております。また、利益剰余金の当期首残高は2,166千円増加しております。

(2) 時価の算出に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44 2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。なお、財務諸表に与える影響はありません。

(表示方法の変更)

(貸借対照表関係)

前事業年度において、「流動資産」の「その他」に含めておりました「未収入金」は、金額的重要性が増したため、当事業年度において独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「その他」に表示しておりました36,783千円は、「未収入金」30,888千円、「その他」5,894千円として組替えております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する資産及び負債

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年 2 月28日)	当事業年度 (2023年 2 月28日)
短期金銭債権	29,817 千円	61,260 千円
短期金銭債務	31,144 "	52,918 "

2 保証債務及び手形遡及債務等

下記の会社の金融機関からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	前事業年度 (2022年 2 月28日)	当事業年度 (2023年 2 月28日)
(株)AIK	525,000 千円	975,638 千円
(株)JAPANDX		1,114,300
計	525,000 千円	2,089,938 千円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2021年 3 月 1 日 至 2022年 2 月28日)	当事業年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
営業取引	103,290千円	120,820千円
営業取引以外	80,691 "	6,173 "

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度7%、当事業年度5%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度93%。当事業年度95%であります。 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当事業年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
広告宣伝費	51,254千円	28,892千円
役員報酬	84,438 "	118,651 "
給与手当	322,419 "	268,520 "
法定福利費	51,546 "	51,133 "
採用教育費	27,081 "	25,570 "
地代家賃	39,770 "	34,875 "
支払報酬	71,902 "	64,769 "
業務委託費	34,232 "	48,895 "

(有価証券関係)

前事業年度(2022年2月28日)

子会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

区分	前事業年度 (千円)
子会社株式	73,207
計	73,207

当事業年度(2023年2月28日)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

区分	当事業年度 (千円)
子会社株式	791,057
関連会社株式	17,000
計	808,057

(税効果会計関係)

1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2022年 2 月28日)	当事業年度 (2023年 2 月28日)
繰延税金資産		
未払事業税	2,849 千円	7,214 千円
未払賞与	II .	5,757 "
貸倒引当金	5,678 "	7,033 "
株主優待引当金	II .	3,510 "
株式報酬費用	14,131 "	18,690 "
減価償却超過額	29,108 "	28,061 "
敷金償却	3,672 "	5,281 "
投資有価証券評価損	25,003 "	24,944 "
子会社株式評価損	30,620 "	44,723 "
繰越欠損金	44,412 "	4,316 "
その他	1,833 "	1,245 "
繰延税金資産小計	157,310 千円	150,780 千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	44,412 千円	千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	82,277 "	101,992 "
評価性引当額小計	126,690 千円	101,992 千円
繰延税金資産合計	30,620 千円	48,787 千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	256 千円	4,506 千円
繰延税金負債合計	256 "	4,506 "
繰延税金資産純額	30,363 千円	44,281 千円

2.法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2022年 2 月28日)	当事業年度 (2023年 2 月28日)
法定実効税率	30.62%	30.62%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	17.01%	3.67%
住民税均等割	6.49%	1.69%
評価性引当額増減	103.36%	8.74%
その他	3.34%	5.86%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	45.90%	21.40%

(企業結合等関係)

連結財務諸表「注記事項(企業結合関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位:千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
	建物附属設備	15,251	5,209	2,576	3,610	14,273	35,750
有形固定資産	工具、器具及び 備品	18,445	2,774		8,879	12,341	35,907
	計	33,697	7,984	2,576	12,489	26,615	71,658
	ソフトウエア	47,614	8,138	31,337	20,221	4,193	
無形固定資産	その他	1,259	13,750	14,950		59	
	計	48,874	21,888	46,287	20,221	4,252	

(注) 当期減少額のうち、ソフトウェアの減少額31,337千円及びソフトウェア仮勘定の減少額14,950千円は、株式会社JAPANDXへの自治体向けスーパーアプリの譲渡額であります。

【引当金明細表】

(単位:千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	18,544	4,641	214	22,971
株主優待引当金		11,463		11,463
賞与引当金		16,500		16,500

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年3月1日から翌年2月末日まで			
定時株主総会	毎事業年度末日から3ヶ月以内			
基準日	毎年2月末日			
剰余金の配当の基準日	毎年8月31日、毎年2月末日			
1 単元の株式数	100株			
単元未満株式の買取り				
取扱場所	東京都千代田区神田錦町三丁目11番地 東京証券代行株式会社 本店			
株主名簿管理人	東京都千代田区神田錦町三丁目11番地 東京証券代行株式会社			
取次所				
買取手数料	無料			
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合の公告方法は、日本経済新聞に掲載する方法とする。 公告掲載URL https://eltes.co.jp/			
	毎年2月末日現在の当社株主名簿に記載又は記録された、当社株式5単元(500株)以上を保有する株主様を対象として、保有株式数に応じて株主優待ポイントを進呈します。 株主優待ポイントは、株主専用WEBサイト「エルテス・プレミアム優待倶楽部」において、食品、家電製品、選べる体験ギフトなど、2,000種類以上の商品からポイント数に応じて交換可能です。			
	保有株数	優待ポイント数		
	500株~599株	3,000ポイント		
株主に対する特典	600株~699株	4,000ポイント		
	700株~799株	5,000ポイント		
	800株~899株	6,000ポイント		
	900株~999株	8,000ポイント		
	1,000株~1,999株	10,000ポイント		
	2,000株~2,999株	15,000ポイント		
	3,000株以上	20,000ポイント		
1				

- (注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することが出来ない旨、 定款に定めております。
 - (1)会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 - (2)会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 - (3)株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当を受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第11期(自 2021年3月1日 至 2022年2月28日) 2022年5月26日 東北財務局長に提出。

(2) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

事業年度 第11期(自 2021年3月1日 至 2022年2月28日) 2022年9月1日 東北財務局長に提出。

(3) 内部統制報告書及びその添付書類

2022年5月26日東北財務局長に提出。

(4) 四半期報告書及び確認書

第12期第1四半期(自 2022年3月1日 至 2022年5月31日) 2022年7月14日 東北財務局長に提出。 第12期第2四半期(自 2022年6月1日 至 2022年8月31日) 2022年10月14日 東北財務局長に提出。 第12期第3四半期(自 2022年9月1日 至 2022年11月30日) 2023年2月10日 東北財務局長に提出。

(5) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書であります。

2022年5月26日東北財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第16号の2の規定に基づく臨時報告書であります。 2022年7月21日東北財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づく臨時報告書であります。 2022年12月5日東北財務局長に提出。

(6) 臨時報告書の訂正報告書

訂正報告書(上記(5) 2022年12月5日提出の臨時報告書の訂正報告書) 2022年12月19日東北財務局長に提出。

(7) 有価証券届出書(組込方式)及びその添付書類

第三者割当による新規株式の発行に係る有価証券届出書及びその添付書類であります。 2022年4月21日東北財務局長に提出。

(8)有価証券届出書の修正届出書及びその添付書類

訂正届出書(上記(7) 2022年4月21日提出の有価証券届出書(組込方式)の訂正届出書)2022年5月9日東北財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2023年 5 月25日

株式会社エルテス 取締役会 御中

三優監査法人

東京事務所

指定社員 公認会計士 米 林 喜 一 業務執行社員

指定社員 業務執行社員 公認会計士 井 形 敦 昌

<財務諸表監查>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エルテスの2022年3月1日から2023年2月28日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エルテス及び連結子会社の2023年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

新規連結子会社に係る連結のれん残高の適切性の検討

監査上の主要な検討事項の 内容及び決定理由

会社グループは注記事項(企業結合等関係)に記載されているとおり、当連結会計年度において、新規に連結子会社5社を取得している。親会社の株式会社エルテスがデジタルリスク事業での収益貢献目的として株式会社GloLing及びアクター株式会社を、連結子会社の株式会社AIKがAIセキュリティ事業の収益貢献目的としてISA株式会社及びSSS株式会社を、連結子会社の株式会社JAPANDXがDX推進事業の収益貢献目的として株式会社メタウンを、各々発行済株式の100%を取得し連結子会社としている。この取得の結果2023年2月末の連結貸借対照表の「のれん」残高は2,576,753千円となり、連結貸借対照表の総資産6,000,402千円の42.9%を占めている。

「のれん」は企業買収を実施した際に会社グループが取得した被取得企業の超過収益力を表し、買収取得年度の計上額は株式取得価額と取得時点の新規子会社の純資産額の差額となる。このため取得時点では、株式取得価額が適切に決定されていること及び新規子会社の純資産額が適切に算定されていることが重要となる。特に株式取得価額の決定では、その基礎となる事業計画に該当事業の将来売上高の成長率等の仮定が使用され、また専門家による株価算定では複数の指標に各種仮定が使用され、いずれの仮定にも主観的な判断が入るため、監査上慎重な検討が必要となる。

また会社グループは注記事項(重要な会計上の見積り)に記載されているとおり、「のれん」は規則的な定額償却を行う他、減損の兆候の有無を検討し、減損の兆候を識別した場合には、のれんの残存償却期間に対応する期間における割引前将来キャッシュ・フローを事業計画に基づいて算定し、減損損失の認識が必要と判定された場合、当該のれんについては回収可能可額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識する。このため期末時点ではのれんの減損の兆候の有無及び減損損失の認識の要否を適切に判定することなる。特に、新規連結子会社の実績が取得時点の事業計画を下回って推移する場合に、減損の兆候があるか否かに経営者の判断が入るため、監査上慎重な検討が必要となる。

以上から当監査法人は、当連結会計年度の連結財務 諸表監査にあたり新規連結子会社に係る連結のれん残 高の適切性の検討、すなわち株式取得価額の適切性、 純資産額の算定の適切性、「のれん」の減損兆候及び 認識判定の適切性の各領域が、特に重要な事項と判断 したため、当該事項を「監査上の主要な検討事項」に 該当すると判断した。

監査上の対応

当監査法人は、新規連結子会社に係る連結のれん残高の適切性の検討を実施するにあたり、主に以下の手続を実施した。

(1) 株式取得価額の適切性の検討

取締役会決議の確認

取締役会議事録の閲覧及び経営者への質問により、株価算定書等の適切な資料に基づき取締役会で新規連結子会社取得についての審議が行われていることを確認した。

株価算定書の各種仮定の適切性の検討

株価算定書の閲覧及び経営者の利用した専門家への質問により、割引率等の各種仮定が一般的な株価算定実務に照らし相当と認められるものであることを確認した。

取得時事業計画の合理性の検討

株価算定の基礎となる将来事業計画を閲覧し、過年度実績数値との比較、経営者への質問、同業他社の直近の売上高の成長率との比較等を実施し、取得時事業計画は被取得企業において将来の実現可能性を考慮のうえ作成されていることを確認した。

株式取得時の各種証憑の確認

契約書等の各種証憑に基づき連結財務諸表におけるのれん 残高算定の基礎となる株式取得価格が個別財務諸表に関係会 社株式として適切に計上されていることを確認した。

(2) 純資産額の算定の適切性の検証

会社が新規取得子会社の取得時貸借対照表のうち各種引当金、税効果会計等、会社グループの連結会計方針と異なる科目について調整を行ったうえで連結財務諸表へ取込を行っているかに関して、経理責任者へ質問し、内容を把握のうえ調整項目が網羅的であることを確認した。また、重要な勘定科目については必要な証憑突合を実施し、適切に計上されていることを確認した。さらに一部の新規連結子会社については、業務管理システムの数値の信頼性の検討を実施し、取得時貸借対照表残高が適切に算定されていることを確認した。

(3)「のれん」の減損兆候及び認識判定の適切性の検討グルーピングの適切性

会社の減損判定資料を入手し、「固定資産の減損に係る会計基準」等に準拠し、のれんを含む固定資産のグルーピングが適切に決定されていることを確認した。

取得時事業計画と実績の比較

会社の減損判定資料を入手し、取得時事業計画と取得年度の 実績数値を比較し、のれんを含む固定資産の減損兆候の有無 が適切に判定されていることを確認した。

減損の認識要否の判定

会社の減損判定資料を入手し、取得年度の実績数値が事業 計画を下回っている新規連結子会社について、次年度以降の 事業計画への影響、企業価値の変動への影響等を考慮し、減 損損失を認識する状況にないと判断していることを確認し た。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家と しての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及 び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を 入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査 意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制

の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社エルテスの2023年2月28日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社エルテスが2023年2月28日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告 に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程 を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び 適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内 部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、 識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項 について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、

EDINET提出書類 株式会社エルテス(E32750) 有価証券報告書

並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

EDINET提出書類 株式会社エルテス(E32750) 有価証券報告書

独立監査人の監査報告書

2023年 5 月25日

株式会社エルテス 取締役会 御中

三優監査法人

東京事務所

指定社員 公認会計士 米 林 喜 一 業務執行社員

指定社員 業務執行社員 公認会計士 井 形 敦 昌

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エルテスの2022年3月1日から2023年2月28日までの第12期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エルテスの2023年2月28日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

関係会社株式評価の適切性の検討

監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由

会社は注記事項(企業結合等関係) に記載されているとおり、当事業年度において、株式会社GloLing及びアクター株式会社を新規に取得している。この取得の結果2023年2月末の貸借対照表の関係会社株式残高は808,057千円となり、貸借対照表の総資産3,203,187千円の25,2%を占めている。

株式取得価額の決定では、その基礎となる事業計画に 該当事業の将来売上高の成長率との仮定が使用され、専 門家による株価算定では複数の指標に各種仮定が使用され、いずれの仮定にも主観的な判断が入るため、監査上 慎重な検討が必要となる。

また、会社は注記事項(重要な会計上の見積り)に記載されているとおり、関係会社株式は当該株式等の実質価額が取得原価と比べて50%程度以上低下した場合に、株式等の実質価格が著しく低下したと判断し、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、減損処理を行うこととしている。また、超過収益力を加味して取得した関係会社株式等については、超過収益力を加味り損したため実質価格が著しく低下したと認められた場合、減損処理を行うこととしている。特に、取得時の超過収益力の毀損の有無は、投資先の事業計画の実現可能性、計画と実績の乖離状況、売上高成長率を総合的に勘案して判断しており、超過収益力が著しく毀損しているか否かに経営者の判断が入るため、監査上慎重な検討が必要となる。

以上から当監査法人は、当事業年度の財務諸表監査に あたり関係会社株式評価の適切性の検討が、特に重要な 事項と判断したため、当該事項を監査上の主要な検討事 項とすると判断した。

監査上の対応

監査法人は、関係会社株式評価の適切性の検討が、連結財務諸表の監査報告書に記載されている「新規連結子会社に係る連結のれん残高の適切性の検討」(3)「のれん」の減損兆候判定の適切性の検討 グルーピングの適切性の箇所を除き、同一内容の手続となるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを 評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要 がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の 実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及 び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかど うかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計 事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。